

様式第1号(第4条関係)

[議員用]

令和3年4月30日

熊本市議会議長 様

議員名 三森 至加



政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第8条に基づき、別紙
のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 2年度政務活動費収支報告書

議員名 三森 至加

1 収 入

政務活動費 2,400,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	236,478	
研 修 費	0	
資 料 作 成 費	112,120	
資 料 購 入 費	82,663	
広 報 費	957,955	
広 聴 費	12,944	
会 議 費	0	
人 件 費	103,900	
事 務 所 費	36,583	
事 務 通 信 費	601,179	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
合 計	2,143,822	

3 残額 256,178 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
1	⑤広報費	令和2年4月15日	140	日本郵便(株)	相談資料送付	1
2	⑤広報費	令和2年4月21日	49,500	日高 直樹	チラシ制作費(A3両面)	2
3	⑤広報費	令和2年4月21日	16,500	日高 直樹	議会通信 印刷(A3両面1000枚)	3
4	⑤広報費	令和2年4月21日	14,852	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	4
5	⑤広報費	令和2年4月23日	11,844	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	5
6	⑤広報費	令和2年4月23日	1,598	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	6
7	⑤広報費	令和2年5月1日	470	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	7
8	⑤広報費	令和2年6月9日	94	日本郵便(株)	、 相談資料送付	8
9	⑤広報費	令和2年5月29日	84	日本郵便(株)	相談資料送付	9
10	⑤広報費	令和2年7月22日	7,728	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	10

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
11	⑤広報費	令和2年7月27日	5,796	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	11
12	⑤広報費	令和2年7月29日	9,660	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	12
13	⑤広報費	令和2年7月29日	2,772	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	13
14	⑤広報費	令和2年7月30日	198,000	日高 直樹	チラシ印刷費(A3両面カラー、折り加工)40000枚	14
15	⑤広報費	令和2年7月30日	132,000	日高 直樹	チラシ制作費(A3両面)	15
16	⑤広報費	令和2年8月3日	180,580	株)産交ミック	ポスティング代29,315枚	16
17	⑤広報費	令和2年8月4日	2,016	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	17
18	⑤広報費	令和2年8月6日	1,260	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	18
19	⑤広報費	令和2年8月11日	1,512	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	19
20	⑤広報費	令和2年8月13日	84	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	20
21	⑤広報費	令和2年8月28日	7,920	くまもと県民交流館管理運営共同企業体	市議会報告会場使用料(9月29日開催)	21

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
22	⑤広報費	令和2年8月28日	240	くまもと県民交流館管理運営共同企業体	市議会報告会場使用料(9月29日開催)スクリーン代	22
23	⑤広報費	令和2年8月26日	210	日本郵便(株)	〃維持化給付金申請要領送付	23
24	⑤広報費	令和2年9月14日	12,600	日本郵便(株)	通常葉書（市議会報告会案内9月29日）	24
25	⑤広報費	令和2年9月25日	4,968	ダイレックス熊本店	茶代(市議会報告会9月29日)	25
26	⑩事務通信費	令和2年9月25日	1,200	Amazon	飛沫防止PET 軽量パーテーションMサイズ	26
27	①調査研究費	令和2年9月25日	200	ベステック新町2	〃市民相談駐車場代	27
28	⑤広報費	令和2年9月28日	59,660	ハイコムポスティング(株)	ポスティング代9,685枚	28
29	⑤広報費	令和2年9月29日	400	NPC24H熊本県営駐車場	市議会報告会(9月29日開催)駐車場代	29
30	⑤広報費	令和2年9月29日	330	タイムズイオン熊本中央店	街頭演説駐車場代	30
31	①調査研究費	令和2年10月8日	100	日本パーク(株)	〃市民相談駐車場代	31
32	①調査研究費	令和2年10月8日	100	タイムパーク子飼商店街	子飼橋商店街道路相談駐車場代	32

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
33	⑩事務通信費	令和2年10月9日	3,740	有)ホリジム	クリアファイル・フラットファイル・ジェットストリーム	33
34	①調査研究費	令和2年10月10日	220	タイムズマルショク子飼店	子飼橋商店街GOTO商店街について相談駐車場代	34
35	①調査研究費	令和2年10月12日	300	坪井4丁目パーキング	黒髪校区意見聴取 駐車場代	35
36	⑩事務通信費	令和2年10月15日	5,445	有)ホリジム	長形3白封筒1箱	36
37	①調査研究費	令和2年6月18日	100	タイムパーク子飼商店街	子飼商店街市民相談 駐車場代	37
38	⑩事務通信費	令和2年7月27日	7,733	株)ヤマダ電機	エプソンインク代	38
39	①調査研究費	令和2年10月21日	100	いれとこパーキング	■■■■■■市民相談 駐車場代	39
40	①調査研究費	令和2年10月21日	100	三井のリパーク	九州日食様会社訪問 駐車場代	40
41	①調査研究費	令和2年10月24日	200	アルゴパーク水前寺3丁目	■■■■さん市民相談 駐車場代	41
42	①調査研究費	令和2年10月27日	330	タイムズ 城の湯	■■■■さん市民相談 駐車場代	42
43	①調査研究費	令和2年11月5日	660	タイムズ24	ワイズメンズクラブ講演参加 駐車場代	43

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
44	⑤広報費	令和2年11月6日	9,480	くまもと県民交流館管理運営共同企業体	市議会報告会場使用料(11月22日開催)	44
45	①調査研究費	令和2年11月7日	300	熊本市総合保健福祉センター	街頭演説 駐車場代	45
46	①調査研究費	令和2年11月9日	100	ベステック新町2	様市民相談駐車場代	46
47	①調査研究費	令和2年11月9日	200	タイムパーク子飼商店街	子飼商店街市民相談 駐車場代	47
48	①調査研究費	令和2年11月17日	550	タイムズ24	さん市民相談 駐車場代	48
49	⑤広報費	令和2年11月17日	94	日本郵便(株)	家賃支援資料	49
50	⑤広報費	令和2年11月18日	18,000	日高 直樹	チラシ印刷費(A3両面カラー、折り加工)2000枚	50
51	⑤広報費	令和2年11月18日	132,000	日高 直樹	チラシ制作費(A3両面)	51
52	①調査研究費	令和2年11月22日	600	NPC24H熊本県営駐車場	市議会報告会(11月22日開催)駐車場代	52
53	⑤広報費	令和2年11月22日	1,320	くまもと県民交流館管理運営共同企業体	市議会報告会場使用料(11月22日開催)延長料	53
54	⑤広報費	令和2年12月14日	14,476	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	54

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
55	⑤広報費	令和2年12月14日	84	日本郵便(株)	ぼうさい塾受講申し込み	55
56	①調査研究費	令和2年12月14日	200	水前寺3丁目ゴシパーキング	■さん市民相談 駐車場代	56
57	①調査研究費	令和2年12月16日	200	アルゴパーク壺川小前	■さん市民相談 駐車場代	57
58	⑩事務通信費	令和2年12月16日	212	ドラッグストアモリ	スティックのり	58
59	①調査研究費	令和2年12月19日	200	セイワパーク新町3丁目	■さん市民相談 駐車場代	59
60	⑤広報費	令和2年12月24日	13,944	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	60
61	⑤広報費	令和2年12月28日	11,508	日本郵便(株)	郵送市議会通信送付	61
62	①調査研究費	令和3年1月9日	400	いれとこ小沢町1丁目パーキング	■さん市民相談 駐車場代	62
63	①調査研究費	令和3年1月20日	600	三井のリパーク	熊本駅視察 駐車場代	63
64	⑤広報費	令和3年3月2日	140	日本郵便(株)	市民相談資料送付	64
65	⑤広報費	令和3年3月4日	12,600	日本郵便(株)	議会質問のお知らせ	65

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
66	⑤広報費	令和3年3月6日	140	日本郵便(株	市民相談資料送付	66
67	⑤広報費	令和3年3月12日	94	日本郵便(株	市民相談資料送付	67
68	①調査研究費	令和3年3月17日	300	アルゴパーク壺川小前	■さん市民相談 駐車場代	68
69	⑩事務通信費	令和3年3月18日	39,600	株)DEALSQUARE	スピーカー&アンプ内蔵型マイク代	69
70	①調査研究費	令和3年3月19日	200	タイムパーク子飼商店街	■さん市民相談 駐車場代	70
71	①調査研究費	令和3年3月24日	300	APパーク	移動しやすく歩いて楽しめるまちへの挑戦講演駐車場代	71
72	⑩事務通信費	令和2年4月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(4月分)	72
73	⑩事務通信費	令和2年5月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(5月分)	73
74	⑩事務通信費	令和2年6月8日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(6月分)	74
75	⑩事務通信費	令和2年7月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(7月分)	75
76	⑩事務通信費	令和2年8月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(8月分)	76

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
77	⑩事務通信費	令和2年9月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(9月分)	77
78	⑩事務通信費	令和2年10月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(10月分)	78
79	⑩事務通信費	令和2年11月9日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(11月分)	79
80	⑩事務通信費	令和2年12月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(12月分)	80
81	⑩事務通信費	令和3年1月7日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(1月分)	81
82	⑩事務通信費	令和3年2月8日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(2月分)	82
83	⑩事務通信費	令和3年3月8日	10,230	日立キャピタルNBL(株	パソコンリース代(3月分)	83
84	⑩事務通信費	令和2年4月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株	ノートパソコンリース代(4月分)	84
85	⑩事務通信費	令和2年5月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株	ノートパソコンリース代(5月分)	85
86	⑩事務通信費	令和2年6月8日	9,720	日立キャピタルNBL(株	ノートパソコンリース代(6月分)	86
87	⑩事務通信費	令和2年7月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株	ノートパソコンリース代(7月分)	87

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
88	⑩事務通信費	令和2年8月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(8月分)	88
89	⑩事務通信費	令和2年9月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(9月分)	89
90	⑩事務通信費	令和2年10月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(10月分)	90
91	⑩事務通信費	令和2年11月9日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(11月分)	91
92	⑩事務通信費	令和2年12月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(12月分)	92
93	⑩事務通信費	令和3年1月7日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(1月分)	93
94	⑩事務通信費	令和3年2月8日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(2月分)	94
95	⑩事務通信費	令和3年3月8日	9,720	日立キャピタルNBL(株)	ノートパソコンリース代(3月分)	95
96	⑩事務通信費	令和2年4月30日	9,938	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(4月分)	96
97	⑩事務通信費	令和2年6月1日	9,965	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(5月分)	97
98	⑩事務通信費	令和2年6月30日	9,986	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(6月分)	98

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
99	⑩事務通信費	令和2年7月31日	9,973	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(7月分)	99
100	⑩事務通信費	令和2年8月31日	10,008	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(8月分)	100
101	⑩事務通信費	令和2年9月30日	9,969	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(9月分)	101
102	⑩事務通信費	令和2年11月2日	9,971	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(10月分)	102
103	⑩事務通信費	令和2年11月30日	10,022	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(11月分)	103
104	⑩事務通信費	令和3年1月4日	5,913	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(12月分)	104
105	⑩事務通信費	令和3年2月1日	5,372	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(1月分)	105
106	⑩事務通信費	令和3年3月1日	5,087	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(2月分)	106
107	⑩事務通信費	令和3年3月31日	5,093	NTTファイナンス(株)	政務活動用携帯電話通信料(3月分)	107
108	⑩事務通信費	令和2年4月30日	4,891	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(4月分)	108
109	⑩事務通信費	令和2年6月1日	4,891	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(5月分)	109

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
110	⑩事務通信費	令和2年6月30日	4,891	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(6月分)	110
111	⑩事務通信費	令和2年7月31日	3,082	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(7月分)	111
112	⑩事務通信費	令和2年8月31日	3,082	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(8月分)	112
113	⑩事務通信費	令和2年9月30日	3,082	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(9月分)	113
114	⑩事務通信費	令和2年11月2日	3,082	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(10月分)	114
115	⑩事務通信費	令和2年11月30日	3,082	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(11月分)	115
116	⑩事務通信費	令和3年1月4日	1,432	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(12月分)	116
117	⑩事務通信費	令和3年2月1日	1,432	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(1月分)	117
118	⑩事務通信費	令和3年3月1日	1,433	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(2月分)	118
119	⑩事務通信費	令和3年3月31日	1,433	NTTファイナンス(株)	政務活動用タブレット通信料(3月分)	119
120	①調査研究費	令和3年3月31日	229,918	三森 至加	政務活動燃料代	120

令和2年度政務活動費出納帳

議員名

三森 至加

入力番号	科目	支払日	金額	支払先	内容	支払番号
121	③資料作成費	令和3年3月31日	112,120	公明党市議団	公明党市議団共通経費 コピー機リース料、他 令和2年4月～令和3年3月	121
122	④資料購入費	令和3年3月31日	82,663	公明党市議団	公明党市議団共通経費 新聞代、他 令和2年4月～令和3年3月	122
123	⑤広報費	令和3年3月31日	21,257	公明党市議団	公明党市議団共通経費 資料書類送付用切手代、他 令和2年4月～令和3年3月	123
124	⑥広聴費	令和3年3月31日	12,944	公明党市議団	公明党市議団共通経費 控室分、茶菓子コーヒ一 代、他 令和2年4月～令和3年3月	124
125	⑧人件費	令和3年3月31日	103,900	公明党市議団	公明党市議団共通経費 控室事務員賃金 令和2年4月～令和3年3月	125
126	⑨事務所費	令和3年3月31日	36,583	公明党市議団	公明党市議団共通経費 コピー代、他 令和2年4月～令和3年3月	126
127	⑩事務通信費	令和3年3月31日	166,739	公明党市議団	公明党市議団共通経費 事務用品代 令和2年4月～令和3年3月	127
128						128
129						129
130						130
131						131

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年4月15日		
金額(円)	¥140		
支払先	日本郵便(株)		
内容	相談資料送付		
支払番号	1		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三 木 至 加 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 55.0g
0140 1通 ¥140

小 計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥140
(内消費税等 ¥12)
非課税計 ¥0

合計 ¥140
お預り金額 ¥150
おつり ¥10



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 4月15日 13:27
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 200415A1073 端N10箱20
連絡先: 熊本市役所内郵便局
TEL: 096-352-4656

令和2年度（2020年度）

熊本市創業ステップアップ支援助成金【募集要項】

【募集期間】

令和2年（2020年）4月13日（月）～ 同年11月30日（月）[17時必着]

※募集期間を過ぎた申込は一切認められませんので、ご注意ください。

※先着順に受付を行い、予算を超える申込があった場合は、上記募集期間内であっても募集を締め切りますのでご了承ください。

【申込書類一式の提出先・問い合わせ先】

熊本市商業金融課 創業支援班

住 所：〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 8階

電 話：096-328-2424

F A X：096-324-7004

受付時間：8:30～12:00、13:00～17:00/月～金曜日（祝日を除く。）

※申請書類一式は、郵送または持参によりご提出ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大予防の為可能な限り郵送にてご提出ください。

【ご注意】

○本助成金の申請に際しては、以下の要件を満たす必要があります。

①令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）2月末日までの期間内に本市で創業を行う者

②株式会社日本政策金融公庫が実施する融資制度、熊本県の創業者支援資金又は熊本市の創業サポート資金を利用し、熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を利用すること

③産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に規定された認定創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けること

※本市の特定創業支援等事業は、5月～9月に開催されることが多いためご注意ください。

④創業2年目及び創業3年目に専門家派遣を受けること

※その他の要件については、「2. 助成対象者」（1ページ）をご確認ください。

○募集締切りの直前になると、申込みに必要な各種書類の準備が間に合わない場合がありますので、余裕をもって準備をしてください。

○本助成金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、熊本市創業ステップアップ支援助成金交付決定通知書受領後から可能となります。交付決定通知書受領前の経費の発注・契約・支出行為は助成対象外となってしまいますことにご注意ください。

令和2年（2020年）4月

熊本市 商業金融課 創業支援班

【目 次】

1. 事業の目的	1
2. 助成対象者	1
3. 助成対象経費	2
4. 助成率等	5
5. 助成事業期間	5
6. 助成金受領までの事業スキーム	6
7. 申込手続きの概要	7
8. 交付の条件	8
9. 実績報告書の提出	8
10. 交付請求	9
11. 交付決定取消及び助成金の返還	9
12. 実施事業の状況報告	9
13. 創業2年目、3年目における助成金について	10
14. その他	10

1. 事業の目的

「熊本市創業ステップアップ支援助成金」は、本市の産業の振興及び活性化を図ることを目的として、市内で創業する者に対し、予算の範囲内において、創業に要する経費の一部を助成するとともに、専門家派遣等による経営支援を一体的に行う事業です。 **※創業から3年間の継続支援**

2. 助成対象者

本助成金の募集対象者は、以下の(1)から(7)の要件をすべて満たす者であることが必要です。

- (1) 令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）2月末日までの期間内に本市で創業を行う者

※「創業」…所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する開業の届け出を行い、新たに事業を開始する場合又は新たに法人の設立登記を行い、事業を開始する場合をいう。

※「創業の日」…個人事業主にあつては開業の日、法人にあつては法人設立の日をいう。

※個人事業主にあつては、事務所・事業所の所在を市内に、法人にあつては本店所在地を市内におくこと。

※既に創業している個人事業主が新たに法人を設立する（いわゆる法人成り）する場合は助成対象外となります。

- (2) 株式会社日本政策金融公庫が実施する融資制度、熊本県の創業者支援資金又は熊本市の創業サポート資金を利用し、熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を利用する者。

- (3) 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に規定された認定創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を有する者または特定創業支援等事業を受ける予定の者

※特定創業支援等事業とは、市区町村または認定連携創業支援等事業者が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識が全て身に付く事業のこと。

詳細及び対象となる支援事業については、「14. その他 (3)本市における特定創業支援等事業一覧」（11ページ）又は以下をご参照ください。

（URL）

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=8037&class_set_id=2&class_id=190

- (4) 創業2年目及び創業3年目に、熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を受ける者

※本事業における「創業2年目」とは、令和2年度（2020年度）に創業し、令和3年度（2021年度）を迎えた者、「創業3年目」とは、令和2年度（2020年度）に創業し、令和4年度（2022年度）を迎えた者を指します。

（例）令和2年（2020年）12月に創業の場合

令和3年（2021年）4月時点で「創業2年目」、令和4年（2022年）4月時点で「創業3年目」とします。

- (5) 市税を滞納していない者

- (6) 許認可等が必要な業種の場合は、当該許認可等を受けていること。
- (7) 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者であること。

なお、次のいずれかに該当する者は、上記条件に関わらず対象外とします。

○ 以下に該当する事業を行う者

- | |
|---|
| <p>① 農業、林業（大分類Aに含まれるもの。ただし、農業サービス業、園芸サービス業、素材生産業及び林業サービス業は除く。）</p> <p>② 金融業・保険業（大分類Jに含まれるもの。ただし、保険媒介代理業及び保険サービス業は除く。）</p> <p>③ 医療・福祉（大分類P）の医療業のうち、病院（小分類831）、一般診療（小分類832）、歯科診療所（小分類833）助産・看護業（小分類834）</p> <p>④ 以下のサービス業</p> <p>ア 風俗営業・性風俗関連特殊営業等、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年、法律第122号）により規制の対象となるもの</p> <p>イ 競輪・競馬等の競走場、競技団（小分類803に含まれるもの）</p> <p>ウ 芸妓業、芸妓幹旋業（細分類8094に含まれるもの）</p> <p>エ 場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等予想業（細分類8096に含まれるもの）</p> <p>オ 興信所（専ら個人の身元、身上、素行、思想調査等を行うものに限る。）（細分類7291に含まれるもの）</p> <p>カ 集金業、取立業（公共料金又はこれに準ずるものを除く。）（細分類9299に含まれるもの）</p> <p>キ 易断所、親相業、相場案内業（細分類7999に含まれるもの）</p> <p>ク 宗教（中分類94に含まれるもの）</p> <p>ケ 政治・経済・文化団体（中分類93に含まれるもの）</p> <p>⑤ 公序良俗に問題のある事業</p> <p>⑥ その他市長が適当でないと認める事業</p> |
|---|

- 当該助成金の申込みに係る同一の計画に対し、ほかの機関又は制度における同趣旨の補助金等の交付を受けた者又は交付が確定している者
- 法人にあっては、大企業又はみなし大企業である場合
- 既に創業している個人事業者が新たに法人を設立する（いわゆる法人成り）する場合
- 他の者が行っていた事業を継承して行う場合
- フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業を行う場合
- その他市長が適当でないと認める場合

3. 助成対象経費

助成の対象となる経費は、以下の(1)～(4)の条件をすべて満たすものを対象とします。

- (1) 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- (2) 交付決定日以降、助成事業期間内の契約・発注により発生した経費

※店舗等借入費・設備リース費については、交付決定日より前の契約であっても、交付決定日以降に支払った助成事業期間分の費用は、対象となります。

- (3) 証拠書類等によって金額・支払等が確認できる経費
- (4) 法令や内部規程等に照らして適正と認められる経費

※消費税等の租税公課は助成対象となりませんので、申込書等には税抜きでの記載をお願いします。

助成対象となる経費、対象とならない経費の一部は以下のとおりです。なお、下記に例示された対象とならない経費及び記載されていない経費は原則助成対象外となります。

【補助対象となる経費、ならない経費の主なもの（例示）】	
経費区分	内容
創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費	【対象となる経費】 ・市内での開業、法人設立、既存事業部門の廃止に伴う司法書士・行政書士等に支払う申請資料作成経費 ※作成経費内に下記のものが含まれている場合は、除外すること 【対象とならない経費の一部】 ・商号の登記・会社設立登記・廃業登記・登記事項変更等に係る登録免許税 ・定款認証手数料、収入印紙代 ・その他官公署へ対する各種証明類取得費用（印鑑証明等）
店舗等借入費	【対象となる経費】 ・市内の店舗・事務所・駐車場の賃借料・共益費 ・市内の店舗・事務所・駐車場の借入に伴う仲介手数料 ・住居兼店舗・事務所については、店舗・事務所専有部分に係る賃借料のみ ※間仕切り等により物理的に住居等他の用途に供される部分と明確に区別されている場合に限る。 【対象とならない経費の一部】 ・店舗・事務所の賃貸契約に係る敷金・礼金・保証料等 ・事業に直接関係のない店舗・事務所・駐車場（例：従業員専用の駐車場等） ・火災保険料、地震保険料 ・本人又は三親等以内の親族が所有する不動産等に係る店舗等借入費 ・既に借用している場合は、創業の日より前に支払った賃借料 ・第三者に貸す部屋の賃借料
設備費	【対象となる経費】 ・市内の店舗・事務所の開設に伴う外装工事・内装工事費用（住居兼店舗・事務所については、店舗・事務所専有部分に係るもののみ。間仕切り等により物理的に住居等他の用途に供される部分と明確に区別されている場合に限ります。） ※間仕切り等により物理的に住居等他の用途に供される部分と明確に区別されている場合に限る。 ・市内で使用する機械装置・工具・器具・備品の調達・設置費用（中古品の購入費を対象に含む） 【対象とならない経費の一部】 ・消耗品

	・不動産の購入費 ・車両の購入費（リース・レンタルは対象となります。） ・汎用性が高く、使用目的が本助成事業の遂行に必要なものと特定できない物の調達費用 （例：パソコン、カメラ、携帯電話等容易に持ち運びができ、他の目的に使用できるもの） ・建物本体に影響を与える増築工事、改外構等 ・既存事業の廃止に伴う機械装置・工具・器具・備品の処分費 ・既に借用している物等の交付決定日より前に支払った賃借料 ・家庭用及び一般事務用ソフトウェアの購入費、ライセンス費用
広報費	【対象となる経費】 ・販路開拓に係る広告宣伝費、チラシデザイン費、チラシ印刷費、ホームページ制作費、展示会出展費用（出展料・配送料） ・ダイレクトメールの郵送料・メール便等の実費 ・販路開拓に係る無料事業説明会開催等の費用 ・広報や宣伝の為に購入した見本品や展示品（商品・製品版と表示や形状が明確に異なるもののみ） （例：家電量販店等においてある製品のモックアップ、飲食店店頭に展示されている食品見本等） ※商品の概要、ニュアンス等を伝えることを目的とし、実際の製品同等の使用が出来ないことが原則。 【対象とならない経費の一部】 ・切手の購入費用 ・本助成事業と関係の無い活動に係る広報費（本助成事業にのみ係った広報費と限定できないもの） ・ホームページサーバー代、ホームページのドメイン代
その他	【対象となる経費】 ・本人及び従業員のスキルアップや能力開発のための研修参加に係る費用（助成事業に係るもののみ） ・本人の資格取得に係る経費（助成事業に係るもののみ） 【その他対象とならない経費】 ・租税公課 ・求人広告 ・通信運搬費（電話代、切手代、インターネット利用料金等）、光熱水費 ・プリペイドカード、商品券等の金券 ・事務用品、衣類・食器等の消耗品に類する費用、雑誌購読料、新聞代、書籍代 ・団体等の会費、フランチャイズ契約に伴う加盟料・一括広告費等 ・飲食、奢侈、遊興、娯楽、接待の費用 ・自動車等車両の修理費・車検費用

	・税務申告、決算書作成等のために税理士、公認会計士等に支払う費用及び訴訟等のための弁護士費用 ・振込手数料、代引き手数料 ・借入金などの支払利息及び遅延損害金 ・他の事業との明確な区分が困難である経費 ・公的な資金の使途として社会通念上、不適切な経費 ・その他、当該要綱における「対象となる経費」として認められないもの
--	--

4. 助成率等

助成対象経費と認められる経費（助成対象経費：3～5ページ）の2分の1以内であって、以下のとおりとなります。

創業形態	助成率	助成金額の範囲
個人事業主	助成対象経費の2分の1以内	20万円以内
法人	助成対象経費の2分の1以内	30万円以内

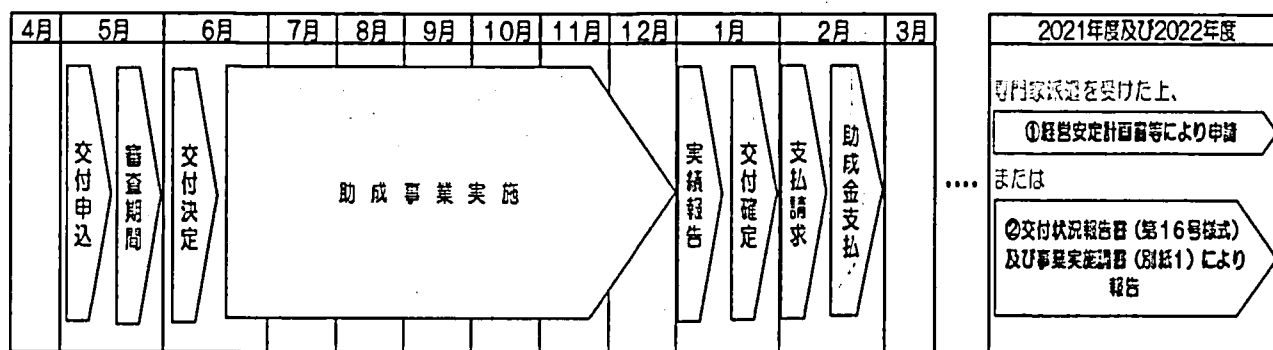
※助成金額の算出において、千円未満の端数は切り捨てとします。

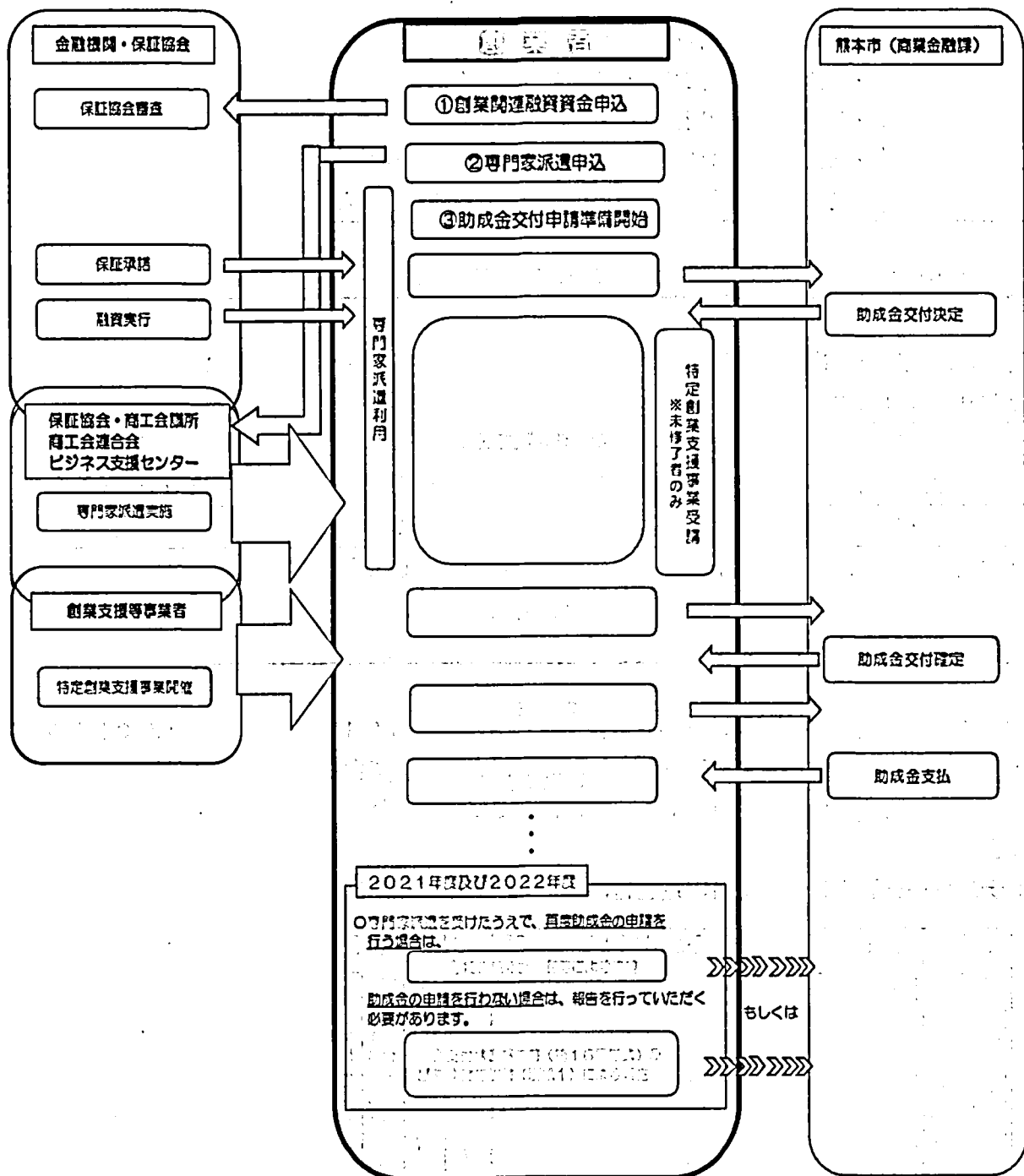
5. 助成事業期間

本助成事業期間は、交付決定日から最長で令和3年（2021年）2月28日までとなります。

上記助成事業期間内に事業終了（助成対象経費の支払いまで含みます）後、当該日から30日を経過する日、又は3月10日のいずれか早い日までに、必要な書類を添えて実績報告を行う必要があります。

【モデルケース】※5月に交付申込を行い、12月末に助成事業が完了する場合





7. 申込手続きの概要

(1) 募集期間

令和2年（2020年）4月13日（月）～ 同年11月30日（月）[17時必着]

※募集期間を過ぎた申込は一切認められませんので、ご注意ください。

※先着順に受付を行い、予算を超える申込があった場合は、上記募集期間内であっても募集を締め切りますのでご了承ください。

(2) 提出先（問合せ先）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市経済観光局 産業部 商業金融課 創業支援班 宛

TEL：096-328-2424 FAX：096-324-7004

(3) 提出書類

書類内容	必要部数
①熊本市創業ステップアップ支援助成金交付申込書（第1号様式）	原本1部
②事業計画書（第2号様式）	原本1部
③株式会社日本政策金融公庫が実施する融資、熊本県の創業者支援資金又は熊本市の創業サポート資金の利用が分かる書類の写し	コピー1部
④熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を利用することが分かる書類	コピー1部
⑤助成対象経費の算出基礎となる見積書等経費の内容が分かる書類	コピー1部
⑥以下のいずれかの書類 【すでに支援を受けた方】 ○認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書 【これから支援を受ける予定の方】 ○熊本市創業ステップアップ支援助成金に係る特定創業支援等事業に係る申出書（第3号様式）	原本1部
⑦市税滞納有無調査承諾書	原本1部

※また、個人事業の開業・廃業等届出書又は法人の登記事項証明書については、創業後、実績報告までにご提出ください。

※提出書類の書式は、令和2年度（2020年度）創業ステップアップ支援助成金募集HPをご確認ください。

※第3号様式を提出された方で本助成金の採択を受けた方は、助成対象期間内に特定創業支援等事業を受けていただき、実績報告の際に、認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書を提出いただく必要があります。

(4) 提出方法

申込書類の提出は、郵便や宅配便等、もしくは窓口への持参にて行ってください。

郵送等による申込について

郵送等による提出の際は、封筒等の表面に「令和２年度 創業ステップアップ支援助成金 申込書類在中」と朱書きしてください。

※申込書類及び添付書類等については、「１４．その他（１）個人情報の管理」（１０ページ）に基づき、厳正な管理を行います。

なお、特別なノウハウや営業上の機密事項については、法的保護（特許・実用新案等の手続き）を行うなど申込者ご自身の責任で対応してください。

※審査は受付期間内に提出された書類により行いますので、書類の差し替え、追加提出、訂正等には応じられません。特に公的書類は、入手が遅れ、発送時に間に合わなくなる場合がありますのでご注意ください。

※不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しません。

※提出された申込書類及び添付書類等は返却いたしません。

※すべての書類をクリアファイルに入れて提出してください（ホチキス止めはしない）。

8. 交付の条件

本助成金の交付決定を受けた方は、以下の条件を守らなければなりません。

- (1) 助成事業の内容又は経費の配分を変更しようとするとき（ただし、助成金申込額に変更を及ぼさない変更で、助成対象経費の２０パーセント以内の軽微な変更については不要）、又は名称・所在地・代表者の変更があった場合は、速やかに「熊本市創業ステップアップ支援助成金変更申請書（第８号様式）」を本市に提出すること。
- (2) 助成事業が予定の期間内に完了しないとき、又は当該事業の遂行が困難となったときは、速やかに本市に報告し、その指示を受けること。
- (3) 助成事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ本市の承認を得ること。
- (4) 助成事業が完了したときは、当該日から３０日を経過する日、又は３月１０日のいずれか早い日までに、必要な書類を添えて実績報告を行うこと。
- (5) 助成金の額の確定のために現地調査、書類確認、質問等が必要な場合は、市の求めに応じこれに協力すること。
- (6) 助成金の支払の請求は、「熊本市創業ステップアップ支援助成金交付額確定通知書（第１３号様式）」による通知を受けた日から１０日以内に、「熊本市創業ステップアップ支援助成金交付請求書（第１４号様式）」を提出すること。
- (7) 助成事業の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理するとともに、これらの帳簿及び書類を助成金の交付を受けた年度終了後５年間保管すること。
- (8) 助成金を他の用途に使用しないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、法令その他市長が必要があると認める事項を遵守すること。

9. 実績報告書の提出

交付対象者は、助成事業が完了したときは、当該日から３０日を経過する日、又は３月１０日のいずれか早い日までに、必要な書類を添えて実績報告を行う必要があります。

書類内容	必要部数
①実績報告書（第１１号様式）	原本１部
②助成対象経費明細（第１２号様式）	原本１部
③認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書 ※交付申込時に「熊本市創業ステップアップ支援助成金に係る認定特定創業支援等事業に係る申出書（第３号様式）を提出した者のみが対象	原本１部
④個人事業の開業・廃業等届出書の写し又は法人の登記事項証明書 ※実績報告までに提出していない者のみが対象	コピー１部
⑤助成対象経費にかかる契約書（発注書）、請求書、領収書、支払い済みを確認できる書類（通帳等）の写し	コピー１部
⑥事業実施又は成果物等	一式

10. 交付請求

交付対象者は、交付確定通知を受けた日から１０日以内に、「熊本市創業ステップアップ支援助成金交付請求書（第１４号様式）」を本市に提出する必要があります。

11. 交付決定取消及び助成金の返還

交付対象者が以下のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消します。また既に交付した助成金の一部又は全部の返還を命ずることがあります。

- (1) 助成金の交付前に市外に移転したとき。
- (2) 助成金の交付前に倒産したとき。
- (3) 実績報告に必要な書類を期限内に提出しなかったとき。
- (4) 「２．助成対象者」（１ページ）における対象外の者であることが判明したとき。
- (5) 株式会社日本政策金融公庫が実施する融資制度、熊本県の創業者支援資金又は熊本市の創業サポート資金による融資の決定が取り消されたとき。
- (6) 創業２年目、３年目において、熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を受けなかったとき。
- (7) 市税の滞納があったとき。
- (8) 「８．交付の条件」（８ページ）に違反したとき。
- (9) 偽りその他不正な手段によって助成金の交付決定を受けたとき。
- (10) 公序良俗に反する行為があると認められるとき。
- (11) その他法令、条例又は市長が行った指示に違反したとき、若しくは助成金の返還事由と認められるような不正等の行為があり、市長が特に認めるとき。

※上記規定は、交付確定後においても適用します。

12. 実施事業の状況報告

助成対象期間終了後においても継続して助成事業の目的を実現するよう努めなければなりません。

また、助成対象事業については、令和3年度（2021年度）及び令和4年度（2022年度）の事業の実施状況を、熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を受けたうえで、「熊本市創業ステップアップ支援助成金交付状況報告書（第16号様式）」及び「事業実施調書（別紙1）」により速やかに市長に報告する必要があります。

ただし、熊本県信用保証協会、熊本商工会議所、熊本県商工会連合会又は熊本市ビジネス支援センターによる専門家派遣を受けたうえで、「経営安定化計画書（第4号様式）」により報告及び助成金の申込を行う者については提出の必要がありません。

※上記書類を提出しない場合は、すでに支払った助成金の返還を命ずることがありますので、必ず提出してください。

13. 創業2年目、3年目における助成金について

創業1年目に本助成金の交付を受けた者を対象に、創業2年目（2021年度）、3年目（2022年度）においても助成金の交付を行います（予定）。助成金の概要は以下のとおりです。

【創業2年目、3年目における助成金の概要】

(1) 助成対象者

- ・創業1年目に本助成金の支給を受けた者
- ・創業2年目、創業3年目に専門家派遣を受けた者 等

(2) 助成対象経費

- ・「3. 助成対象経費」（2ページ）参照

(3) 助成率等

創業形態	助成率	助成金額の範囲
個人事業主	助成対象経費の2分の1以内	20万円以内
法人	助成対象経費の2分の1以内	30万円以内

14. その他

(1) 個人情報の管理

本助成事業への申込に係る提出書類により本市が取得した個人情報については、以下の目的以外に利用することはありません。（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。）

- ・本助成事業における助成事業者の審査・事業管理のため。
- ・交付決定後の事務連絡、資料送付、効果分析等のため。
- ・申込情報を統計的に集計・分析し、申込者を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため。

(2) アンケート調査や成功事例掲載の依頼

本助成金の交付対象者に対し、助成金を活用して取組む事業やその効果等を把握・検証するためのアンケート調査や成功事例のHP掲載等を行うことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

(3) 本市における特定創業支援等事業一覧（令和元年度3月末時点）

事業名	支援機関名	住所・連絡先
創業支援室での支援	くまもと森都心プラザビジネス支援センター	住所：熊本市西区春日 1-14-1 TEL：096-355-7402
ビジネスプラン・アイデアコンテスト	熊本市	住所：熊本市中央区手取本町 1-1 TEL：096-328-2424
くまもと大学連携インキュベータでの支援	中小機構九州 くまもと大学連携インキュベータ	住所：熊本市中央区南熊本 3-14-3 TEL：096-364-5115
孔明塾	熊本商工会議所	住所：熊本市中央区横紺屋町 10 TEL：096-354-6688
女性起業塾		
夢挑戦プラザ21	公益財団法人 くまもと産業支援財団	住所：熊本県上益城郡益城町田原 2081-10 TEL：096-289-2438
創業スクール	熊本県商工会連合会	住所：熊本市中央区南熊本 5-1-1 テルウェル熊本ビル 3 階 TEL：096-372-2500
まちなか創業塾	(株)フィールドワークス	住所：熊本市中央区上通町 5-1-4F TEL：096-277-1569
女性起業家スクール	(株)はぐくみ	住所：熊本市中央区帯山 3-20-14 TEL：096-384-8181
創業塾	NPO 法人地域診断士研究会	住所：熊本市中央区帯山 6-5-30 TEL：096-382-4385
ステップアップ経営塾	(一社)九州地域中小企業等支援専門家連絡協議会	住所：福岡市博多区博多駅東 1 丁目 12-5 博多大島ビル 903（本社所在地） TEL：096-327-9231
くまもとチャレンジャー AWARD	(株)ミューズプランニング	住所：熊本市中央区水前寺公園 5-23 TEL：096-285-7764

※事業の詳細・実施時期については、各支援機関へお尋ねください。

About

ミュージズプランニングとは？

ミュージズプランニングとは？

私たちミュージズプランニングは
温かなコミュニケーションの創出を通して、
人々の笑顔をつなぐプランニングカンパニー。
すべての女性の 自分らしく働く・暮らす を応援します！

Muse Planning Through the creation of warm communication is a planning company that connects people's smiles. We support all women working and living as they wish.

わたしたちが大切にしていること

- ① 何事にも、温かなコミュニケーションの創出を心がけます
- ② 自身のスキルアップに努め、プラスαの提案をします
- ③ 仲間を尊重し、思いやる心を大切にします
- ④ 自分らしく働く・暮らすを実践します
- ⑤ 社会的な視点を忘れません



ごあいさつ



“女性が子育てをしながら自己実現を目指す会社を創ろう！”という思いで起業して15年。仕事と家庭のはざまで悩み続けた私たちの傍らには、どんな時にも子どもたちの笑顔がありました。

創立からこれまでの15年は、編集・企画という業務を軸に、人と地域と企業のつなぎ手として様々な情報発信に取り組んできました。そして急速な時代の変化の中で、私たちがこれからのミューズの在り方を模索しながらたどり着いたのは、創業時から自分たちの課題でもあった“すべての女性が自分らしく働く暮らすの実現を応援する”ということでした。

すべての女性が
自分らしく
働き暮らせる社会の
実現を目指して

2016年の熊本地震は熊本に住む私たちにとって、言葉で言い尽くせぬほど、つらく悲しい出来事でした。しかしながらその経験を通して、今日という日がどれほどかけがえのないものなのかということにも気づかされました。だからこそ熊本の女性の働く環境が、私たちの創業時とさほど変わらぬという課題を、次世代に引き継ぐわけにはいかないと強く思います。

微力ではあるが無力ではない！

これからも私たちは子どもたちの笑顔を真ん中に置き、スタッフ一丸となり歩み続けます。

“自分らしく働き暮らせる女性が増えれば、熊本はもっとよくなる”と信じて。

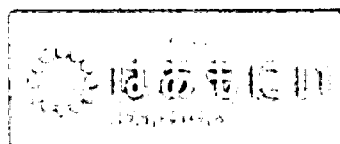
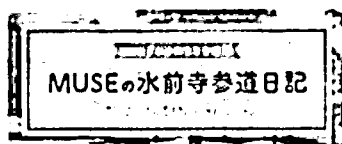


2018年 3月

有限会社ミューズプランニング 代表取締役 藤井 有貴子



セミナーの申し込み
アンケート回答は
こちらから



ファミリー・サポート
センター<熊本>



ミューズプランニング
Muse Planning

[About](#) [News](#) [Contents](#) [Works](#) [Company](#) [Blog](#) [Contact](#)

(本社)〒861-2105 熊本県東区秋津町秋田3438-51

(水前寺オフィス)〒862-0956 熊本県中央区水前寺公園5-23

TEL.(代表)096-285-7784 (編集部)096-387-8885 FAX.096-284-1890

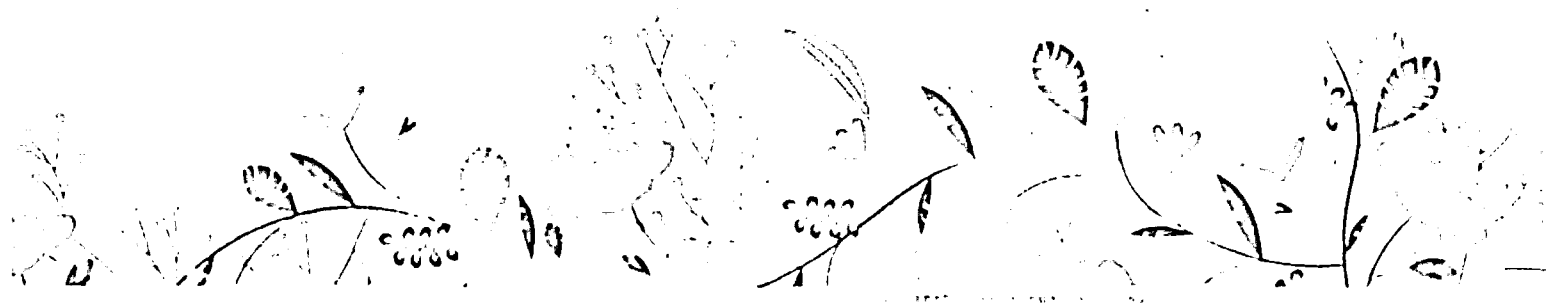
Copyright (C) Muse Planning All Rights Reserved.



私らしさを際立たせる♪

図鑑 国際家 創業スクール

働きながらできる週末起業や、ママが始める個人事業などに
チャレンジしてみたい女性におすすめです！



カーテンが合わなくなる問題…

カーテンを買い換に難しいと感じる点は？

「持ち家」2019年 10%

1位	部屋に合うか	72%
2位	イメージできない	39%
3位	寸法が合うか	22%

「賃貸住宅」2019年 40%

1位	寸法が合うか	51%
2位	部屋に合うか	40%
3位	イメージできない	29%

株式会社はぐくみは、 熊本市の認定創業支援事業者です

熊本市創業支援事業計画に基づいて相談窓口を設け、創業に関する様々な相談に対応し、創業を志す方々の段階や内容に応じた支援を行っています。

1940年11月27日

安田創業家

創業スクール

門外漢のあなたへ！
 何から始めようか悩まないうちから
 マネが出来る人々を育てる
 あなたの夢の一番の近道です！



あなたの努力
無料
 受講

第1期 第1期 11月10日・11
 第2期 11月24日・25
第2期 第1期 11月17日・18 16:00 16:30
 第2期 11月24日・25
第3期 12月01日・02

※開校場所は各期々々3日間1カ所 4カ所

※開校場所は各期々々3日間1カ所 4カ所

※開校場所は各期々々3日間1カ所 4カ所

※開校場所は各期々々3日間1カ所 4カ所

※開校場所は各期々々3日間1カ所 4カ所








イベントへの申し込み、ご質問はこどもから
 株式会社へどうぞ

TEL 096-384-6181

MAIL staff@shogan.com 1623_mst

※休みの中央は必ずしも12月23-24 12月25

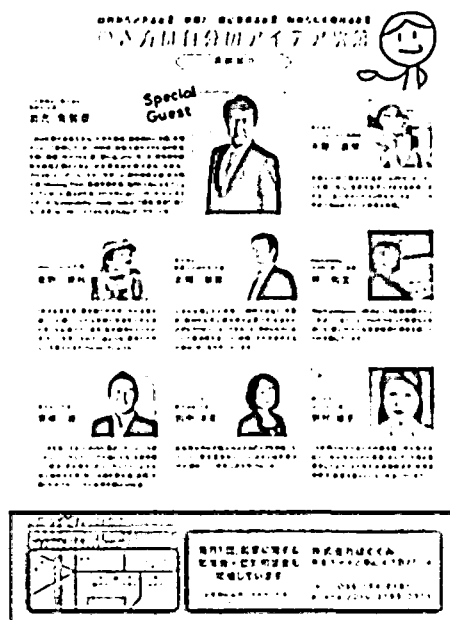


[illegible]

20

3

創業機運釀成事業



ダウンロード

株式会社はぐくみの補助事業内容

平成30年度

總局

二五二五二五

[illegible]

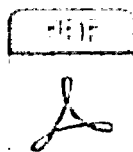
情報受取者名：株式会社はぐくみ

代表者の役職・氏名：代表取締役 野村順子 印

英 横 報 告 書

平成30年9月10日付けIS.05.09中検証支第2号（検構文容番号）をもって交付決定通知を受けた情報受取を完了しましたので、平成30年度調査実施事業情報受取を交付規程第17条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

事業実施概要 pdfドキュメントダウンロード



平成29年度

平成29年『石川県の女性起業家支援団体の方（3名）創業についての講話』
『女性起業家スクール』本講座13コマ、フォローアップ研修、創業についての臨時相談、社労士の先生による事業相談会を実施。

創業に対する心構えからビジネスモデルの構築やビジネスプラン作成の支援までをノンストップで行い、約3か月間の集中講義を開催した。

（すべての回の出席ができない方のために12月以降もフォローアップのスクールを現在も実施中、次回は1月30日から開催）

創業を目指す女性に対する支援を体系的かつ体系的に整理したスクールを実施
創業希望者9名を対象に、創業時に必要となる『先輩起業家からの話』『経営に関する知識・ノウハウ』及び『創業・事業運営に伴う準備を全人付育成』や『資金調達』などの実践的講義を行い、各専門家とつながり、創業に対する心構えや事業計画のために必要な知識の習得および、ビジョンやミッションを明確にし、ビジネスモデルの構築や商品知識や資源の引けなどの勉強を行いました。

【日程】10月29日（日）2コマ 9：30～12：30 13：30～16：30

【セミナー内容】

『経営者としての考え方 経営とは、ビジネスモデルの構築など』

テーマ マーケティングの基本原則 経営戦略戦略

内容 経営者としての考え方、思考の売り方を考えてみる、経営者としてのビジネスモデル、位置関係、ビジネスモデルとは、経営戦略戦略で考える、提供できる価値、収入源、資本、日常業務、自社資源、外部資源、コスト構造、時分らしいビジネスモデルの作り方

【講師：株式会社 創業工夫研究所 代表 北岡敬郎（様）】

【参加人数】4人

【イベントスタッフ2名】

【日程】11月12日（日）1コマ 10：00～12：00

【セミナー内容】『創業時の資金計画・創業期の支援など』

テーマ 資金調達と公的支援制度の活用

内容 創業時の資金計画について創業時の心配と苦悩していること
必要な資金、資金調達方法、資金繰りと落とし穴、運転資金と対策、取引条件、貯蓄、取引先との関係性

【講師：日本政策金融公庫 熊本支店 佐山久美子】

【参加人数】1人

【イベントスタッフ2名】

事業実施概要 pdfドキュメントダウンロード

印刷



今後の事業活動について

印刷 印刷用紙
10/10

相談会を実施予定。

『女性起業家スクール』では創業を目指す女性に対する支援を一体的かつ体系的に整理した創業スクールを実施。

創業希望者8名を対象に、創業時に必要となる『先輩企業家からの話』『経営に関する知識・ノウハウ』及び『起業・事業運営に伴う手続きや人材育成』や「資金調達」などの実践的講座を行い、各種専門家とつないだ。創業に対する心構えや事業継続のために必要な知識の習得および、ビジョンやミッションを明確にし、ビジネスモデルの構築や商品知識や資源の引付などの勉強を行う。

また、受講できなかった講座をはじめとするフォローアップ講座の開催。



< 継続個別指導 >

女性起業家スクールの受講生がいつでも相談に来ることの出来る窓口を、創業支援の講座の開催場所のはぐくみコミュで開設。

主に平日のお昼の時間帯に株式会社はぐくみの代表者野村が常駐、対応

他にも一日に1～2件程度で、税理事務所に勤務経験のある社会保険労務士が月に1～2日対応し、必要に応じて事業計画書を含む、創業に関する全般的な相談等を開催する。



< 継続個別指導 >

30年1月より中小企業庁熊本県よろず支援拠点と連携し、月に1～2回の無料創業相談会を株式会社はぐくみの関連施設、はぐくみコミュで開催してもらえることとなりました。

※平成30年2月より社労士さんによる月1回の創業相談会も開催しています。

※各種ご相談やご質問など、お電話またはメールにてお問合せください。

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年4月21日		
金額(円)	¥49,500		
支払先	日高 直樹		
内容	チラシ制作費(A3両面)		
支払番号	2		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) *会派共通で作成したため、制作費が安価となりました。 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

領 収 証

三 森 至 加 様

No. _____

金 額

¥ 49,500 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

税 抜 45,000 円

消費税額等(10%) 4,500 円

消費税額等(%)

但チラシ制作費(A3両面)として

令和2年4月21日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6955

登録番号

収入印紙

GR1621

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年4月21日		
金額(円)	¥16,500		
支払先	日高 直樹		
内容	議会通信 印刷(A3両面1000枚)		
支払番号	3		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

領 収 証

三 森 至 加 様

No. _____

金 額

¥ 16,500 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

振 込 15,000円

消費税額等(10%) 1,500円

消費税額等(%)

但チラシ印刷費(A3両面カラー折加工)1000枚として

令和2年 4月21日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6955

登録番号

収入印紙

GR1621

新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本県団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



令和2年3月5日
新型コロナウイルス感染症
緊急要望の動画はコチラから

学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本県団で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

1 子育て世帯 - 熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること - 特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること - 子育て世帯の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める	2 登校日 - 登校日は感染拡大防止に万全を期すこと - 保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応せず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う - 学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること - なお、無給となった事案はすべて協会に報告すること	3 児童虐待防止 - 児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと - 保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと	4 学力低下 - 学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること - 中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと
---	--	---	--



令和2年4月10日
学校一斉休校延長に伴う
緊急要望の動画はコチラから

公明党熊本県団
KUMAMOTO NEWS

公明党
三森りか

▼ 公明党のホームページ
<http://komei-kumamoto.jp/>
Komei-Kumamoto
公明党熊本県団からの
お知らせ



緊急要望第2弾!!
「学校一斉休校延長に伴う緊急要望」
大西市長・遠藤教育長へ

ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国
緊急事態宣言
発令

三森りか

公明党熊本県団
公明党 公明



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- 株式会社総後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 予算決算委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 都市計画審議会 委員
- 党熊本県本部 女性局長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 市山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員

市政・市民相談の2案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時～午後5時
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>

市民生活についてのさまざまなお問い合わせは、お気軽にこちらからどうぞ。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行/三森りか 熊本市中央区市山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

※令和2年度補正予算の成立が前提となります

公明党熊本市議団からのお知らせ

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付

10万円一律給付

給付対象

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付
その他、対象者の詳細については後付中。

申請方法

現時点(令和2年4月17日)では、
まだ発表されていません。
様々な観点から後付中。

お問い合わせ先

生活支援臨時給付金コールセンター

◆電話番号 03-5638-5855

◆応対時間 9:00~18:30 (土、日、祝日を除く)

支給日

現時点(令和2年4月17日)では、
まだ発表されていません。

当初、後付された30万円給付は取り下げ

当初、世帯主の収入が減って条件を満たした場合、
30万円を給付する案が後付されていました。
公明党から一律10万円の要請を行い、政府は30万
円の給付案を取り下げました。

収入が減少している中小・小規模事業者の皆さまには…

特別助成金

給付対象

中型企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを
含む個人事業主等、その他各種法人等で、新型コロナ
ウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比
で50%以上減少している者

給付額

前年度の売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12カ月)
※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業主等は100万円以内を支給。

お問い合わせ先

中小企業庁 金融・給付金相談窓口

◆電話番号 03-3501-1544 ◆応対時間 平日・休日 9:00~17:00

要件	売上が前年同月比50%以上減少	
金額	中型・中小企業	最大200万円
	個人事業主や フリーランス	最大100万円



新型コロナウイルス感染症に
対する緊急対策最新情報は
こちらからご確認ください。

経済産業省
ホームページ



熊本県
ホームページ



熊本市
ホームページ



新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

企業・経営者への支援

制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援 県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施) ○ 熊本県分との併設可
- 利率(2.00~2.30以内)3年分補助(熊本県が実施)
- 融資期間10年 (据置期間 2年以内)
- 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・担保保)
- ※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)
- 【熊本県商工振興金融課】 午前9時~午後5時(土日祝除く)
【連絡先】 096-383-1854
- 【熊本市緊急相談窓口】 午前9時~午後5時(土日祝第3水曜除く)
【連絡先】 096-355-2112

農林漁業者向け金融支援

農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

- ① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)
 - ・ 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
 - ・ 利率を5年間全額補助(県が実施)
 - ・ 保証料を全額補助(県:市町村で1:1負担)
- ② 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)
 - ・ 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
 - ・ 5年間実質無利子
 - 熊本県農林水産部 団体支援課 ■ 熊本市役所農水局 農業支援課
【連絡先】 096-333-8515 【連絡先】 096-328-2384

企業の雇用維持・確保への支援

雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、
教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ※ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に含める
- 【お問い合わせ先】 熊本労働局 職業対策課 【連絡先】 096-312-0086

学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の条件を満たす方:日額4,100円)
- ※ 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小中学校等に通う子の保護者に対する有休の休業に際しても対象
- 【お問い合わせ先】 熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響による
特別相談窓口(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー) 【連絡先】 096-352-3865
- ★熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの
事業所へアドバイザー(社会保険労務士)を派遣する制度があります。(無料)
- 【お問い合わせ先】 熊本県社会保険労務士会 0120-45-1124 (フリーダイヤル)

個人向け支援

個人向け緊急小口資金の特例貸付

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方へ、
無利子・保証人不要で緊急の貸付を実施!!

- 【緊急小口資金】 10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 償還期間2年(特例1年以内)
- 【総合支援資金(生活支援貸付)】 月20万円(2人) 月15万円(1人) 償還期間10年(特例1年以内)
- 【お問い合わせ先】 熊本市社会福祉協議会 096-324-5511 受付時間10時~16時(土日祝日を除く)

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年4月21日		
金額(円)	¥14,852		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	4		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加

様

[別納引受]

第一種定形

094 158通 ¥14,852

小 計 ¥14,852

郵便物引受合計通数 158通

課税計 (10%) ¥14,852

(内消費税等 ¥1,350)

非課税計 ¥0

合計 ¥14,852

お預り金額 ¥15,000

おつり ¥148



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時：2020年 4月21日 16:16

担当：[REDACTED]

発行No. 200421A1289 端N10箱20

連絡先：熊本市役所内郵便局

TEL:096-352-4656

地域の皆さまへ

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「**所得制限なしで一律1人10万円の給付**」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 三森 至加

携帯：090-5286-2373

【熊本市相談窓口】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

*ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

緊急

中央区

公明党議員団
KOMORI NEWS

三森りか

▽ 公明党のホームページ
<http://komel-kumamoto.jp/>
Komel-Kumamoto
公明党熊本県本部からの
お知らせ



ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国
緊急事態宣言
発令

三森りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

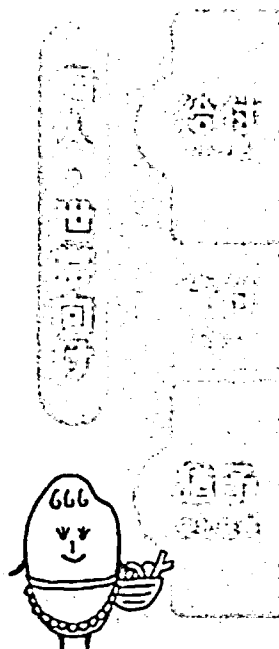
- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員
- 党熊本県本部 会計監査委員

市政・市民相談のご案内

- 相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
- 所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1
- 電話 : 096-328-2660
- FAX : 096-311-5331
- 相談時間 : 午前9時～午後5時
- HP : <http://komel-kumamoto.jp/>

私は熊本市 中央区在住です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ ※補正予算の成立以降に確定



新型コロナウイルスで影響を受けている方々には
 退職等で生活が苦しい方々がある
 子育て世帯で家計が大変
 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない
 収入が減って家計の締めが厳しくなる
 市区町村・自治会・町会が支払えない
 国民健康保険料・国民年金保険料が支払えない
 社会保険料(国民年金・健康保険)が支払えない
 住宅ローンが支払えない

所得補償給付金
 1人10万円を給付
 自己基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人
 2人以上世帯(502人世帯で月3万7000円が上限(※本市)
 支給期間:原則3ヵ月(最長9ヵ月)
 子育て世帯に対し、子ども1人につき10万円を給付
 授業料減免・返済の必要のない貸付金
 貸付上限 10万円(特に必要な場合は〜20万円)
 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内
 2人以上世帯は〜20万円、単身は〜10万円
 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内
 原則3ヵ月まで
 自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定
 自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定
 国民健康保険は免除制度あり
 支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)
 今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855
 09:00~18:30(土日祝除く)
 中央区役所 096-328-2795
 生活自立センター 08:30~17:15(土日祝除く)
 中央区役所 096-328-2419
 保乳子ども課 08:30~17:15(土日祝除く)
 日本学生支援機構 0570-666-301
 09:00~20:00(土日祝除く)
 熊本市社会福祉協議会 096-324-5511
 10:00~16:00(土日祝除く)
 厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」
 0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)
 熊本市役所市民税課 096-328-2181
 固定資産税課 096-328-2195
 熊本市役所国民年金課 096-328-2293
 09:00~13:00(月・木・金) 12:00~16:00(火・水) ※土日祝除く
 各電気・ガス・水道・電話等事業者
 各金融機関または
 金融庁相談ダイヤル 0120-156811
 10:00~17:00(土日祝除く)

感染拡大防止のための休業等の協力に対する「協力金」を支給する自治体もあります(東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

自営などで業績が落ちた場合
 従業員に休業手当を支払う場合
 休業中の従業員に生活費を支払う場合

所得補償給付金
 2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上上げが前年比50%減の場合、
 その月の売上上げを支援した額を、同年1年間の売上上げから引いた差額を給付
 上限:10万円(1人10万円)
雇用調整助成金(中小企業)
 休業等助成(中小企業は〜20万円まで)
 助成率は、企業規模・雇用条件で変動
 小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
 休業手当を上限に賃金相当額を助成
 小学校等休校で休業したフリーランス
 (保証を受けて個人で仕事をする事業者)
 月額10万円(定額)を助成
信用保証付融資
 コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
 信用保証付融資を限度額までご利用中の方に、
 前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:
 当初3年間 金利を (商工会議所等の協力が必要)
 収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は
 事業の休止や著しい損失があった場合に

経済産業省 0570-783-183
 中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)
 厚生労働省 0120-60-3999
 コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)
 日本政策金融公庫 0120-154-505
 09:00~19:00(土日祝除く)
 民間金融機関 熊本市相談窓口 096-355-2112
 09:00~17:00(土日祝除く)
 取引のある金融機関 096-375-2000
 09:00~17:30(平日)
 または熊本県信用保証協会 09:00~17:00(土日祝)
 日本政策金融公庫 0120-154-505
 09:00~19:00(土日祝除く)
 熊本西税務署 096-355-1181
 08:30~17:00(土日祝除く)
 健康保険協会または組合・日本年金機構

事業者のため融資を受けたい
 事業者の納税が難しい※
 事業者が支払えない



2020年 時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年4月23日		
金額(円)	¥11,844		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	5		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森 至加 様

[別納引受]		
第一種定形		
094	126通	¥11,844

小 計		¥11,844

郵便物引受合計通数	126通	
課税計 (10%)		¥11,844
(内消費税等		¥1,076)
非課税計		¥0

合計		¥11,844
お預り金額		¥20,000
おつり		¥8,156



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年 4月23日 14:03
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200423A1356 端N10箱20
 連絡先：熊本市役所内郵便局
 TEL:096-352-4656

地域の皆さまへ

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「**所得制限なしで一律1人10万円の給付**」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 三森 至加

携帯：090-5286-2373

【熊本市相談窓口】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

*ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

緊急

中央区

公明党議員団
KOMAMOTO NEWS

三森りか

▽ 公明党のホームページ
<http://komel-kumamoto.jp/>
 Komel-kumamoto
 公明党熊本県本部からの
 お知らせ



ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国
緊急事態宣言
発令

三森りか

公明党議員団 中央区
三森りか

プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
- 熊本市議会議員に初当選
- 現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員
- 党熊本県本部 会計監査委員

市政・市民相談のご案内

- 相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
- 所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1
- 電話 : 096-328-2660
- FAX : 096-311-5331
- 相談時間 : 午前9時～午後5時
- HP : <http://komel-kumamoto.jp/>

私は熊本市 中央区在住です。

発行/三森至加 熊本市中央区帯山5-38-10-501
 連絡先 090-5286-2373

新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

- 新型コロナウイルスで影響を受けている事業者は、**休業等による収入減で家計が大変**
- 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない**
- 収入が減って家計の維持が難しい**
- 市区町村民税・固定資産税が支払えない**
- 国民健康保険料(国保)・国民年金保険料が支払えない**
- 公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない**
- 住宅ローンが支払えない**

所得制限なしで一律1人10万円を給付

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

対象となる世帯 (CD) 2人世帯で月3万7000円が上限 (国保市)
支給期間: 原則3ヵ月(最長9ヵ月)

2人以上世帯は1人あたり、
子ども1人あたり1万円を給付

授業料減免・返済の必要のない貸付金

貸付上限 0.5万円(特に必要な場合は1万円)
据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内

2人以上世帯は1人あたり、
子ども1人あたり1万円を給付
据置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内
原則3ヵ月まで

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター 03-5638-5855
09:00~18:30(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2795
生活自立センター 03-30~17:15(土日祝除く)

中央区役所 096-328-2419
保仁子ども館 03-30~17:15(土日祝除く)

日本学生支援機構 0570-666-301
09:00~20:00(土日祝除く)

熊本市社会福祉協議会 096-324-5511
10:00~16:00(土日祝除く)

厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)

熊本市役所市民課 096-328-2181
固定資産税課 096-328-2195

熊本市役所国保年金課 096-328-2290
09:00~13:00(月・木・金) 12:00~16:00(火・水) 土日祝除く

各電気・ガス・水道・電話等事業者

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル 0120-156811
10:00~17:00(土日祝除く)

感染拡大防止のための休業等の協力に対する「協力金」を支給する自治体もありです(東京都、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

自営などで事業を再開する場合

従業員に休業手当を支払う場合

従業員に休業手当を支払う場合

従業員に休業手当を支払う場合

資金不足のため融資を受けたい

事業再開のための納税が難しい

事業再開のための納税が難しい

所得制限なしで一律1人10万円を給付

休業等助成金(国保市)

休業等助成金(国保市)

休業等助成金(国保市)

所得制限なしで一律1人10万円を給付

所得制限なしで一律1人10万円を給付

所得制限なしで一律1人10万円を給付

所得制限なしで一律1人10万円を給付

所得制限なしで一律1人10万円を給付

所得制限なしで一律1人10万円を給付

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%以上の減少、
その月の売上げを前年同月の売上げから引いた減少分を助成
上限: 1人あたり10万円

休業等助成(中小なら10万円まで)
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
月給の50%以上を上限に賃金相当額を助成

小学校等休校で休業したフリーランス
(委託を受けて個人で仕事をする事業者)
月給の50%以上(定額)を助成

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
増えれば減額可

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、
前年比5%以上で売上減少で 融資限度額: 100万円
(商工会議所等の協賛が必要)

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額: 100万円
当初3年間 金利を0.5% (商工会議所等の協賛が必要)

収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は、
収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は、

事業の休止や著しい損失があった場合に、

経済産業省 0570-783-183
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)

厚生労働省 0120-60-3999
コールセンター 09:00~21:00(土日祝含む)

日本政策金融公庫 0120-154-505
09:00~19:00(土日祝除く)

民間金融機関 熊本市相談窓口 096-355-2112
09:00~17:00(土日祝除く)

取引のある金融機関 096-375-2000
または熊本市信用保証協会 09:00~17:30(平日)
09:00~17:00(土日祝)

日本政策金融公庫 0120-154-505
09:00~19:00(土日祝除く)

熊本市西税務署 096-355-1181
08:30~17:00(土日祝除く)

健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年 3月 31日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年4月23日		
金額(円)	¥1,598		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	6		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森 至加 様

[別納引受]		
第一種定形		32.5g
094	17通	¥1,598

小 計		¥1,598

郵便物引受合計通数	17通
課税計 (10%)	¥1,598
(内消費税等	¥145)
非課税計	¥0

合計	¥1,598
お預り金額	¥2,000
おつり	¥402



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 4月23日 14:55
担当：[REDACTED]
発行No. 200423A1362 端N10箱20
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

地域の皆さまへ

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「**所得制限なしで一律1人10万円の給付**」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 三森 至加

携帯：090-5286-2373

【熊本市相談窓口】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・ 医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24 時間対応

- ・ 中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

* ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております

緊急

中央区

公明党熊本市支部
KOMORI NEWS

三森りか

▽ 公明党のホームページ
<http://komel-kumamoto.jp/>
Komel-kumamoto
公明党熊本市支部からの
お知らせ



ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国
緊急事態宣言
発令

三森りか

公明党熊本市支部 中央区
三森りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員
- 党熊本県本部 会計監査委員

市政・市民相談のご案内

- 相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
- 所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1
- 電話 : 096-328-2660
- FAX : 096-311-5331
- 相談時間 : 午前9時～午後5時
- HP : <http://komel-kumamoto.jp/>

私は熊本市 中央区在住です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

- 新型コロナウイルスで影響を受けている事業者は、**離職等で生活が苦しくなる可能性がある**
- 子育て世帯で**家計が大変**
- 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない**
- 収入が減って家計の維持が難しい**
- 市区町村民税・固定資産税が支払えない**
- 国民健康保険料・国民年金保険料が支払えない**
- 公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない**
- 住宅ローンが支払えない**

特別給付金	一律1人10万円を給付 住民基本台帳に記名(4/27時点)されているすべての人
児童手当	2人以上世帯(0歳2人世帯で月3万7000円が上限(国・市)) 支給期間:原則3ヵ月(最長9ヵ月)
児童手当特別給付	2人以上世帯に対し、 子ども1人あたり1万円を給付
授業料減免・返済の必要のない貸付金	授業料減免・返済の必要のない貸付金
貸付金	貸付上限:10万円(特に必要な場合は~100万円) 返還期間:1年以内、償還期間:2年以内 2人以上世帯は~40万円、単身は~10万円 返還期間:1年以内、償還期間:10年以内 原則3ヵ月まで
自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定	
自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定 国民健康保険は免除制度あり	
支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)	
今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能	

総務省コールセンター	03-5638-5855 09:00~18:30(土日祝除く)
中央区役所	096-328-2795
生活自立センター	08:30~17:15(土日祝除く)
中央区役所 保仁子ども課	096-328-2419 08:30~17:15(土日祝除く)
日本学生支援機構	0570-666-301 09:00~20:00(土日祝除く)
熊本県社会福祉協議会	096-324-5511 10:00~16:00(土日祝除く)
厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」	0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)
熊本県役所市民税課 固定資産税課	096-328-2181 096-328-2195
熊本県役所国保年金課	096-328-2290 09:00~13:00(月・水・金) 12:00~16:00(火・木)・土日祝除く
各電気・ガス・水道・電話等事業者	
各金融機関または 金融庁相談ダイヤル	0120-156811 10:00~17:00(土日祝除く)

感染拡大防止のための休業等の協力に対する(地方公)を支援する自治体もありです(東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

- 自営などで営業・業況が悪化した場合
- 従業員に休業指示した場合
- 休業中の従業員に賃金支払の場合
- 資金不足のため融資を受けたい
- 消費税・所得税等の納税が難しい*
- 住宅ローンが支払えない

特別給付金	2020年7月1日(1~12月)の売上増が前年比50%増の場合、 その月の売上増を年換算した額を、昨年1年間の売上増から引いた差額を給付 上限:100万円(1人あたり)
雇用調整助成金(国・自治体)	休業等助成(中小なら最大7割まで) 助成率は、企業規模・雇用条件で変動
小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 3月1日~3月31日を上限に賃金相当額を助成
小学校等休校で休業したフリーランス(保証を受けて個人で事業をする事業者)	小学校等休校で休業したフリーランス (保証を受けて個人で事業をする事業者) 3月1日~3月31日(定額)を助成
コロナの影響で前年比5%以上の売上減少	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 事業者は最大100万円
信用保証付き融資を限度額までご利用の方には	信用保証付き融資を限度額までご利用の方には 前年比5%以上で売上減少で 融資限度額: 当初3年間 金利を (商工会議所等の協力が要)
収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は	収入が減少(前年同月比△20%以上)した事業者は 事業の休止や著しい損失があった場合に

経済産業省	0570-783-183 中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)
厚生労働省 コールセンター	0120-60-3999 09:00~21:00(土日祝含む)
日本政策金融公庫	0120-154-505 09:00~19:00(土日祝除く)
民間金融機関	熊本県相談窓口 096-355-2112 09:00~17:00(土日祝除く)
取引のある金融機関 または熊本県信用保証協会	096-375-2000 09:00~17:30(平日) 09:00~17:00(土日祝)
日本政策金融公庫	0120-154-505 09:00~19:00(土日祝除く)
熊本西税務署	096-355-1181 08:30~17:00(土日祝除く)
健康保険協会または組合・日本年金機構	

2020年 時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年5月1日		
金額(円)	¥470		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	7		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森 至加 様

[証紙切手引受]
第一種定形 37.0g
094 5通 ¥470

小 計 ¥470

郵便物引受合計通数 5通
課税計 (10%) ¥470
(内消費税等 ¥42)
非課税計 ¥0

合計 ¥470
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥530



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 5月 1日 10:52
担当：[REDACTED]
発行No. 200501A1578 端N10箱20
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

地域の皆さまへ

令和2年4月吉日

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活・事業等に影響を受けておられる皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

全国に「緊急事態宣言」が発令されました。自分の命を守る・家族の命を守るためにも、不要不急の外出自粛をお願い申し上げます。

今回、公明党の強い主張により「**所得制限なしで一律1人10万円の給付**」が実現しました。1日も早く皆さまの手元に届くよう、国と連携し、議会で力を尽くしてまいります。

緊急対策支援制度は、状況により追加・変更される場合がありますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

熊本市議会議員 三森 至加

携帯：090-5286-2373

【熊本市相談窓口】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する相談
- ・ 医療機関（帰国者・接触者相談外来）の受診調整

電話：096-364-3222 又は 096-372-0705 24時間対応

- ・ 中小企業者等 経営・資金繰り相談窓口

電話：096-355-2112 午前9時～午後5時

（土日祝日及び第3水曜日除く）

*ご希望の皆さまには面談によるご相談も行っております



新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

公明党熊本市議団

個人・世帯向け



給付 現金給付	新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に 離職等で住居を失った・失うおそれがある 子育て世帯で家計が大変 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない	特別定額給付金 一律1人10万円を給付 住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人 家賃実費支給(90.2人世帯で月3万7000円が上限(熊本市) 支給期間:原則3ヵ月(最長9ヵ月) 児童手当の受給者に対し、 子ども1人当たり1万円を給付 授業料減免・返済の必要のない給付型奨学金
	収入が減って家計の維持が難しい	貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内 2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内 原則3ヵ月まで
	市区町村民税・固定資産税が支払えない 国民健康保険料(税)・国民年金保険料が支払えない 公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない 住宅ローンが支払えない	自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定 自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定 国民健康保険は免除制度あり 支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり) 今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

総務省コールセンター	03-5638-5855 09:00~18:30(土日祝除く)
中央区役所 生活自立センター	096-328-2795 08:30~17:15(土日祝除く)
中央区役所 保健子ども課	096-328-2419 08:30~17:15(土日祝除く)
日本学生支援機構	0570-666-301 09:00~20:00(土日祝除く)
熊本市社会福祉協議会 厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」	096-324-5511 10:00~16:00(土日祝除く) 0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)
熊本市役所市民税課 固定資産税課	096-328-2181 096-328-2195
熊本市役所国保年金課	096-328-2290 09:00~13:00(月・水・金) 12:00~16:00(火・木) ※土日祝除く
各電気・ガス・水道・電話等事業者	
各金融機関または 金融庁相談ダイヤル	0120-156811 10:00~17:00(土日祝除く)

事業者向け



給付 現金給付	自粛などで業績が悪化(売上げ半減) 従業員に休んでもらう場合 従業員に子どもがいる場合 フリーランスで子どもがいる場合	特別定額給付金 2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、 その月の売上げを半減した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付 上限:中小200万円、個人事業主100万円 雇用調整助成金(日中給付) 休業等助成(中小なら最大10分の9まで) 助成率は、企業規模・雇用条件で変動 小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成 小学校等休校で休業したフリーランス (委託を受けて個人で仕事をする従事者) 1日あたり94,100円(定額)を助成
	資金繰りのため融資を受けたい	無利子・無担保融資 (償い先未定) 信用保証付き融資を限度額までご利用の方に、与信枠を 大幅に充て/保証料・利息を減免(最大ゼロ金利) 前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:800~1000万円 当初3年間 金利を0.9%引き下り(商工会議所等の推薦が必要)
	法人税や消費税などの納税が難しい※ 社会保険料が支払えない	収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は負担保 かつ延滞後なして納税を猶予/固定資産税は軽減措置も 事業の休止や著しい損失があった場合に給付が猶予

経済産業省 中小企業金融・給付金相談窓口	0570-783-183 09:00~17:00(土日祝含む)
厚生労働省 コールセンター	0120-60-3999 09:00~21:00(土日祝含む)
日本政策金融公庫	0120-154-505 09:00~19:00(土日祝除く)
民間金融機関※ 熊本市相談窓口	096-355-2112 09:00~17:00(土日祝除く)
取引のある金融機関 または熊本県信用保証協会	096-375-2000 09:00~17:30(平日) 09:00~17:00(土日祝)
日本政策金融公庫	0120-154-505 09:00~19:00(土日祝除く)
熊本西税務署	096-355-1181 08:30~17:00(土日祝除く)
健康保険協会または組合・日本年金機構	

2020年4月21日時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!



新型コロナウイルス感染症対策に伴う要望

下記の内容は、令和2年3月5日、公明党熊本県本部で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

- 市民が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため適切な行動をとれるように正確な情報提供を行い、また、正しい情報提供で風評被害を防ぎ、偏見やデマの防止に努めること
- 患者のさらなる増加に対して、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた病床、人工呼吸器等の確保、および、地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備すること
- 高齢者の重症化予防のため高齢者施設等における施設内感染対策を徹底すること
- 小中高校等の休校に伴う児童育成クラブや放課後等デイサービス活用による子どもの居場所の確保、ならびに、十分な感染防止の対策、人的体制の強化をすること。さらに、特別支援学校の子どもたちについては、個々の状況に応じて適切に対応すること
- 各種行事の自粛による影響や、中小企業など事業者の影響も大変懸念されているため、十分な影響調査を行い、経済対策についてスピード感をもって対応すること
- 感染者や感染家族の情報提供においては人権に配慮し、差別や偏見で社会的地位が失われることがないように努めること
- 市を窓口として市民が申請する事務手続きについて、3～4月に設定されているものについては延期するなど適切な対応を図ること
- 市職員の感染防止に配慮し、業務が滞ることが無いように人的配置など万全な対応を行うこと



学校一斉休校延長に伴う緊急要望

下記の内容は、令和2年4月10日、公明党熊本県本部で現在の感染拡大等の状況をふまえ緊急的な措置を市へ要望したものです。

1 生活を守る	2 学校教育環境を守る	3 家庭環境を守る	4 学力を守る
○ 熊本市立学校及び幼稚園の臨時休業に伴い、保護者の休暇取得等を柔軟に対応し給与への影響が最少になるよう、企業等へ指導・通知をすること ○ 特別支援学校の児童生徒は個々の状況に合わせ適切に対応し、その対応にあたり人的配置を増やす等の措置を講じること ○ 子育て世代の経済的な負担を減らすため、所得にかかわらず恒久的な給食費の無償化を実現するよう求める	○ 登校日は感染拡大防止に万全を期すこと ○ 保護者が感染を恐れ、登校を拒否した場合は担任だけに対応させず学校長・教頭等へ報告し適切な対応を行う ○ 学校を取り巻く非正規労働者が無給になることが絶対に無い様に配慮し、令和2年度予算に計上している人件費は確実に執行すること ○ なお、無給となった事案はすべて議会に報告すること	○ 児童虐待防止の観点から、必要に応じて担任教師から保護者や児童生徒へ家庭訪問等を行い、状況の確認を行うこと ○ 保護者が子育てについて気軽に相談できる体制強化を行うこと	○ 学力低下解消へ個人所有のPC・タブレットを活用した、公平な自宅学習の環境を早急に整備すること ○ 中学校3年生の学習の遅れは許されず、受験や就職を見据え保護者には適時情報提供を行うこと



緊急

公明党熊本県本部

KUMAMOTO NEWS

分り

三森りか

中央区

▼ 公明党のホームページ

<http://komei-kumamoto.jp/>

Komei-Kumamoto

公明党熊本県本部からのお知らせ



ご挨拶

この度の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

今回の緊急対策は状況により追加・変更される場合がありますので、その都度ご確認をお願い致します。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

全国

緊急事態宣言

発令

三森りか

分り

プロフィール

熊本市出身

株式会社肥後銀行に8年勤務

平成27年

熊本市議会議員に初当選

現在2期目

1964年7月20日生まれ

総務常任委員会 委員

議会広報委員会 委員長

党熊本県本部 女性局次長

帯山校区まちづくり委員会 事務局会計

熊本市スポーツ推進委員

予算決算委員会 委員

都市計画審議会 委員

党熊本県本部 会計監査委員

市政・市民相談のご案内

相談場所

公明党議員団控室

(熊本市議会棟3階)

所在地

熊本市中央区手取本町1-1

電話

096-328-2660

FAX

096-311-5331

相談時間

午前9時～午後5時

HP

<http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。

お気軽にご連絡ください。

私は熊本市

中央区在住です。

発行/三森至加

熊本市中央区帯山5-38-10-501

連絡先

090-5286-2373

※令和2年度補正予算の成立が前提となります

公明党熊本市議団からのお知らせ

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付

10万円一律給付

給付対象

国民1人当たり、所得制限なし、一律で10万円給付
その他、対象者の詳細については検討中。

申請方法

現時点(令和2年4月17日)では、
まだ発表されていません。
様々な観点から検討中。

お問い合わせ先

生活支援臨時給付金コールセンター

◆電話番号 03-5638-5855

◆応対時間 9:00~18:30(土、日、祝日を除く)

支給日

現時点(令和2年4月17日)では、
まだ発表されていません。

当初、検討された30万円給付は取り下げ

当初、世帯主の収入が減って条件を満たした場合、
30万円を給付する案が検討されていました。
公明党から一律10万円の要請を行い、政府は30万
円の給付案を取り下げました。

収入が減少している中小・小規模事業者の皆さまには…

持続化給付金

給付対象

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを
含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナ
ウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比
で50%以上減少している者

給付額

前年度の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

お問い合わせ先

中小企業庁 金融・給付金相談窓口

◆電話番号 03-3501-1544

◆応対時間 平日・休日 9:00~17:00

要件	売上が前年同月比50%以上減少	
金額	中堅・中小企業	最大200万円
	個人事業主や フリーランス	最大100万円



新型コロナウイルス感染症に
対する緊急対策最新情報は
コチラからご確認ください。

経済産業省
ホームページ



熊本県
ホームページ



熊本市
ホームページ



新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

企業・経営者への支援

制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化を支援
県独自・国指定分(各金融機関)日本政策金融公庫分

- 保証料を全額補助(県が実施) ○ 熊本地域分との借換可
- 利率(2.00~2.30以内)3年分補給(熊本市が実施)
- 融資期間10年(据置期間 2年以内)
- 日本政策金融公庫の特別貸付(実質無利子・無担保)

※様々な支援メニューがあります。(金融機関等による審査有)

【熊本県商工振興金融課】
午前9時~午後5時(土日祝除く)
【連絡先】096-383-1854

【熊本市緊急相談窓口】
午前9時~午後5時(土日祝、第3水曜除く)
【連絡先】096-355-2112

農林漁業者向け金融支援

農林漁業収入が前期より10%以上減少(見込み)等

① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金(金融機関)

- ・ 貸付限度額 1,000万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 利子を5年間全額補給(県が実施)
- ・ 保証料を全額補助(県:市町村で1:1負担)

② 農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫)

- ・ 貸付限度額 1,200万円 ※償還期間10年・据置期間3年
- ・ 5年間実質無利子

■ 熊本県農林水産部 団体支援課
【連絡先】096-333-8515

■ 熊本市役所農水局 農業支援課
【連絡先】096-328-2384

企業の雇用維持・確保への支援

雇用調整助成金の特例措置の拡大

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、
教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

- 対象:全事業主(事業設置後1年未満の事業主についても対象)
- 休業対象期間:令和2年1月24日~令和2年7月23日
- 雇用保険被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ※ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に含める

【お問い合わせ先】熊本労働局 職業対策課 【連絡先】096-312-0086

学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 正規雇用、非正規雇用を問わない新たな助成金制度の創設(日額上限8,330円)
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援(一定の要件を満たす方:日額4,100円)
- ※ 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれがある小学校等に通う子の保護者に対する有休の休暇に関しても対象

【お問い合わせ先】熊本労働局 新型コロナ感染症の影響による
特別相談窓口(雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー) 【連絡先】096-352-3865

★熊本県では従業員の雇用を維持・確保するためにこれらの制度の利用等をお考えの
事業所へアドバイザー(社会保険労務士)を派遣する制度があります。(無料)

【お問い合わせ先】熊本県社会保険労務士会 0120-45-1124(フリーダイヤル)

個人向け支援

個人向け緊急小口資金の特例貸付

経済への影響による休業等の理由で一時的な資金が必要な方へ

無利子・保証人不要で緊急の貸付を実施!!

【緊急小口資金】10万円以内、20万円以内(学校休業特例) 償還期限2年(据置1年以内)

【総合支援資金(生活支援型)】月20万円(2人) 月15万円(単身) 償還期間10年(据置1年以内)

【お問い合わせ先】熊本市社会福祉協議会 096-324-5511 受付時間10時~16時(土日祝日を除く)

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年6月9日		
金額(円)	¥94		
支払先	日本郵便(株)		
内容	相談資料送付		
支払番号	8		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森 至加 様

[証紙切手引受]	
第一種定形 094	31.5g ¥94
1通	

小 計	¥94

郵便物引受合計通数	1通
課税計 (10%)	¥94
(内消費税等	¥8)
非課税計	¥0

合計	¥94
お預り金額	¥95
おつり	¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 6月 9日 15:35
担当：[REDACTED]
発行No. 200609A2705 端N10箱20
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

「ふれあい収集」の実施について

熊本市では、ごみをごみステーション（収集場所）まで出すことが困難な世帯に対する支援として、ごみを玄関前まで収集に伺う「ふれあい収集」を実施しています。対象要件に該当し、「ふれあい収集」を希望する場合は、申請手続きを行ってください。

1 ふれあい収集の概要

○自宅の玄関前などの事前に取り決めた場所に出されたごみを収集に伺います。（収集日の朝8時30分までにお出し下さい）

※ごみ出しがない場合、呼び鈴を押すなどして応答を求め、応答がない場合は、申請者に記載された緊急連絡先に電話で連絡します。（希望者のみ）

2 対象世帯

○次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯で、他の方の協力を得ることが難しく、ごみをごみステーション（収集場所）まで出すことが困難な世帯

①要介護1～5までの方

②身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方（肢体不自由または視覚障害の方のみ）

③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

④療育手帳Aの交付を受けている方

上記の①～④までに該当しない方であっても、何らかの事情でごみをごみステーションまで出すことが困難な場合は、廃棄物計画課までご相談ください。

3 申請方法

【提出書類】

①熊本市ふれあい収集申請書…記入例を参考にご記入ください

※印鑑が必要ですので、もれがないようにお願いします。（シャチハタ不可）

②要介護度や障害の等級などが確認できるもの（世帯全員分）

○要介護度1～5の方

→介護保険被保険者証の写し（要介護度の記載があるページ）

○身体障害者手帳1級又は2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aの交付を受けている方

→身体障害者手帳等の写し（障害の等級などの記載があるページ）

※身体障害者手帳については、障害名の記載があるページも必要です。

【提出先・提出方法】

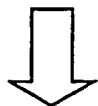
最寄りの各区役所総務企画課へ郵送又は持参

4 申請受付から「ふれあい収集」開始まで

①訪問調査に伺います

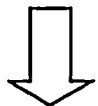
○申請受付の翌月までに、市（クリーンセンター）から訪問調査に伺います。
※訪問調査では、身体状況などに関する聞き取り調査とごみ出し場所の確認などを行います。

※訪問調査の日時の連絡は、申請者の方に電話で行います。訪問調査の日時の連絡を申請者以外の方にする必要がある場合は、申請書を提出する際に申し出てください。



②市で審査のうえ決定します

○申請書類と訪問調査の結果により、「ふれあい収集」開始の決定をします。
※申請者の方に決定通知書を送付します。（却下の場合も通知します。）



③「ふれあい収集」を開始します

○②の決定通知書に記載された収集開始月から「ふれあい収集」を開始します。
※決定通知書とあわせて、ごみ出しの方法をお知らせします。

5 注意事項等

①家の中に入って収集することはできません。また、オートロックマンションの場合、オートロックの中へ入って収集することはできません。収集の際は、自宅の玄関前など、事前に取り決めた屋外の場所までごみを出していただくことが必要です。

②集合住宅にお住まいの方で、住宅の共用部分(玄関ドア前の通路部分など)にごみを出す場合は、事前に住宅の管理者の了承を得てください。

③ごみを出す際は、市の分別ルールを守っていただく必要があります。

④訪問調査等の際に確認した収集日に、定期収集を行っている全ての品目のごみ(「燃やすごみ」「埋立ごみ」「紙」「資源物」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「特定品目」)を収集いたします。

⑤大型ごみの収集はできません。大型ごみの収集は、ごみゼロコール（電話：353-7171）へお申込みください。

【お問合せ】 熊本市廃棄物計画課 TEL: 096-328-2359
FAX: 096-359-9945

熊本市ふれあい収集申請書

年 月 日

熊本市長 様

〒 ー

(申請者) 住所: _____

氏名: _____

電話番号: _____

申請者と世帯主との関係: _____

ふれあい収集を受けたいので、熊本市ふれあい収集実施要綱第 4 条の規定により申請します。

世帯の状況

(世帯主)

氏 名		(該当するものにチェックを付けてください)	
住 所	〒 ー	☐	要介護度 1 ～ 5
		☐	身体障害者手帳 1 ・ 2 級 ☐ 肢体不自由 ☐ 視覚障害
生年月日		☐	療育手帳 A 1 ・ A 2
電話番号		☐	精神障害者保健福祉手帳 1 級
同居者の有無	有 ・ 無 (有の場合 _____ 人 ※世帯主以外の人数)		

(同居者) ※同居者がいる場合のみ記入

氏 名		☐	要介護度 1 ～ 5
生年月日		☐	身体障害者手帳 1 ・ 2 級 ☐ 肢体不自由 ☐ 視覚障害
世帯主との関係		☐	療育手帳 A 1 ・ A 2
		☐	精神障害者保健福祉手帳 1 級

世帯の構成は上記記載事項に相違ありません。

また、世帯の状況確認のため、提出された必要書類を市が確認すること、又は市が裏面に記載する担当ケアマネージャー等に意見の照会を求めること、上記事項について市が調査、確認することに承諾します。

なお、市が委託するごみ収集業者に対し、ふれあい収集に係る個人情報を提供することに同意します。

(世帯主) 氏名: _____

(同居者) 氏名: _____ 世帯主との関係: _____

(裏面もご記入ください)

(裏面)

ごみ出しがない場合の安否確認 (○を付けてください)

希望する ・ 希望しない

※安否確認を希望される世帯については、ふれあい収集の日にごみ出しがない場合、呼び鈴を押すなどして応答を求め、応答がない場合については、次の緊急連絡先又は主に利用している事業所に電話で連絡するものとします。

また、安否確認を希望しない場合でも、2週間以上ごみ出しがない場合は上記の対応を行うことがあります。

緊急連絡先 (※必ずご記入ください)

(連絡先1)

氏 名	
住 所	
電話番号	
世帯主との 続柄等	

(連絡先2)

氏 名	
住 所	
電話番号	
世帯主との 続柄等	

※介護サービス、または障害福祉サービスを利用している場合にご記入ください。

主に利用している事業所			
事業所名			
担当者名 (ケアマネージャー)		電話番号	

(必要書類)

要介護度や障害の等級などが確認できるものが必要です。(世帯全員分)

(例)

○要介護者の方

→介護保険被保険者証の写し(要介護度の記載があるページ)

○障がい者の方

→身体障害者手帳等の写し(障害の等級などの記載があるページ)

※身体障害者手帳については、障害名の記載があるページも必要です。

熊本市ふれあい収集申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本市長 様

〒860-8601

申込者（世帯主又はその代理人）の住所等を記入
住所： 熊本市中央区手取本町 1-1
氏名： 熊本 太郎

代理人の場合は、世帯主との関係を記入
申請者と世帯主との関係：

電話番号： 096-328-2359

ふれあい収集を受
めます。
世帯の状況
（世帯主）

世帯主の氏名、住所、生年
月日、電話番号を記入

収集実施要綱第 4 条の規定により申請し

該当する箇所にチェック

氏 名	熊本 太郎	(該当するものにチェックを付けてください)
住 所	〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1-1	☐ 要介護度 1～5
		☒ 身体障害者手帳 1・2 級 ☒ 肢体不自由 ☐ 視覚障害
	昭和 14 年 1 月 23 日	☐ 療育手帳 A 1・A 2
	096-328-2359	☐ 精神障害者保健福祉手帳 1 級

同居者の有無を○で囲
み、同居者がいる場合
は、同居者の人数を記入

同居者がいる場
合は、同居者の氏
名等を記入

同居者の有無 有 ・ 無 （有の場合 1 人 ※世帯主以外的人数）

同居者（※同居者がいる場合のみ記入）

該当する箇所にチェック

氏 名	熊本 花子	☒ 要介護度 1～5
生年月日	昭和 13 年 3 月 3 日	☐ 身体障害者手帳 1・2 級 ☐ 肢体不自由 ☐ 視覚障害
世帯主との関係	妻	☐ 療育手帳 A 1・A 2
		☐ 精神障害者保健福祉手帳 1 級

同居者欄が不足する場合は、
申請書をコピーして記入

世帯の構成は上記記載事項に相違ありません。
また、世帯の状況確認のため、提出された必要書類を市が確認すること、又は市が裏面に記載する担当ケアマネージャー等に意見の照会を求めること、上記事項について市が調査、確認することに承諾します。
なお、市が委託するごみ収集業者に対し、ふれあい収集に係る個人情報を提供することに同意します。

(世帯主) 氏名：

(同居者) 氏名： 世帯主との関係：

(裏面)もご記入ください)

氏名を記入

(裏面)

ごみ出しがない場合の安否確認 (○を付けてください)

希望する ・ 希望しない

ごみ出しがない場合の
安否確認の希望の有無
を○で囲む

※安否確認を希望される世帯については、ふれあい収集の日にごみ出しがない場合、呼び鈴を押すなどして応答を求め、応答がない場合については、次の緊急連絡先又は主に利用している事業所に電話で連絡するものとします。

また、安否確認を行うことがあり

緊急連絡先を記入
(家族やケアマネージャー等)

み出しがない場合は上記の対応を

緊急連絡先 (※必ず記入ください)
(連絡先1)

氏 名	熊本 次郎
住 所	熊本市北区貢町 1567
電話番号	096-245-2696
世帯主との 続柄等	長男

※安否確認を希望する場合は、「ふれあい収集」の収集日にごみ出しがなく、応答もない場合又は2週間以上ごみ出しが無い場合に緊急連絡先へ電話で連絡しますので、あらかじめ緊急連絡先に記入する方に同意を取っておいてください。

氏 名	肥後 丸子
住 所	熊本市中央区大江5丁目1-1 (ひごケアセンター)
電話番号	096-328-2111
世帯主との 続柄等	ケアマネジャー

※介護サービス、または障害福祉サービスを利用している場合にご記入ください。

主に利用している事業所			
事業所名	ひごケアセンター		
担当者名 (ケアマネージャー)	肥後 丸子	電話番号	096-328-2111

※居宅介護支援事業所や障がい者相談支援センターをご利用の方はご記入ください。また、熊本市から事業所へ連絡する場合がありますので、あらかじめ担当者の方へお知らせしておいてください。

※介護サービスや障害福祉サービスを利用している場合は、必ず記入してください。(世帯主負担)

(例)

○要介護者の方

→介護保険被保険者証の写し (要介護度の記載があるページ)

○障がい者の方

→身体障害者手帳等の写し (障害の等級などの記載があるページ)

※身体障害者手帳については、障害名の記載があるページも必要です。

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年5月29日		
金額(円)	¥84		
支払先	日本郵便(株)		
内容	相談資料送付		
支払番号	9		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加 様

[証紙切手引受]		
第一種定形		23.0g
084	1通	¥84

小計		¥84
郵便物引受合計通数		
課税計(10%)	1通	¥84
(内消費税等		¥7)
非課税計		¥0

合計		¥84
お預り金額		¥100
おつり		¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 5月29日 15:34
担当：[REDACTED]
発行No. 200529A5041 端N11箱10
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象となります

熊本市中央区

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

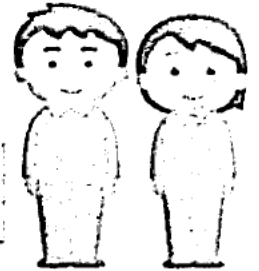
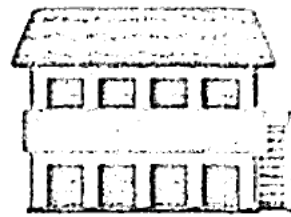
これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



仕事がない・減った
家賃が払えない...



住居確保給付金の支給により、
安定した生活を送ることができます。

主な給付要件チェックリスト

項 目				チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？				☐ ☒
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※熊本市の場合				☐ ☒
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	
収入基準額（月額）	112,100円	160,000円	197,400円	
支給家賃額（上限額）	31,100円	37,000円	40,400円	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？				☐ ☒

生活自立支援センター 中央区役所内2F 328-2795 窓口でお話しください

○すべての項目にチェックが付いた方

住居確保給付金の受給資格が満たす可能性が高いため、本誌刊立
支援センターに相談してください。

音声読み上げ

文字サイズ

背景色

Language

Language

検索機能の使い方

暮らし・福祉 防災・まちづくり・市民参画 健康・福祉 子育て 学び・観光・スポーツ しごと・産業・事業創出 行政情報

ホーム > 暮らし・福祉 > 健康・福祉 > 子育て > 学び・観光・スポーツ > しごと・産業・事業創出 > 住居確保給付金のご案内

あつち見く(金or住)

住居確保給付金のご案内

最終更新日：2020年5月26日

離職等により住居を失っている方又は失うおそれのある方を対象として、原則3ヶ月間（状況に応じて最長6か月延長可能）を限度に賃貸住宅等の家賃として住居確保給付金を支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行っています。

※令和2年4月20日より、離職・廃業に至っていなくても、要件に該当すれば支給の対象となります。

住居確保給付金のご案内（チラシ）（PDF：374.5キロバイト）

Information About Housing Security Benefits（PDF：1018.2キロバイト）

（PDF：1019キロバイト）

支給申請時に以下の要件全てに該当する方が対象となります。

- 1.離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれがある者であること
- 2.申請日において、離職等の日から2年以内であること
もしくは、
給与等を得る機会が、自身の責任による理由・都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度の状況にある方
- 3.離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持していたこと
- 4.申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計が、
下記基準額以下であること
(離職等により申請月の翌月から以下の金額に該当することが明らかな方も対象となります)

単身世帯	112,100円
2人世帯	160,000円
3人世帯	197,400円
4人世帯	234,400円
- 5.預貯金の合計が、単身世帯で48.6万円以下、二人世帯で73.8万円以下、三世帯94.2万円以下、それ以上複数世帯100万円以下であること（申請者と同一の世帯に属する者の預貯金を含む）
- 6.誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
※休職などにより離職等していない方も対象です。
- 7.国の雇用施策による給付（職業訓練受給給付金）又は自治体等が実施する、
離職者等に対する住居の確保を目的とした類似の給付等を、
申請者及び申請者と同一の世帯に属する者が受けていないこと
- 8.申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員でないこと

□支給月額

家賃相当額（上限：単身世帯 31,100円、2人世帯 37,000円、3～5人世帯 40,400円）

<注意事項>

- ・一定以上の収入がある方は、収入に応じて支給額が決定されます。
- ・住宅支援給付は、貸主または不動産等の口座へ直接振り込みです。

3か月まで（状況に応じて最長6か月延長可能）

住居確保給付金受給中は、次の就労活動等を行う必要があります。

1. 毎月1回以上、熊本市生活自立支援センターの相談支援員による面談等の支援を受ける

申請希望される方は、「住居確保給付金申請書」「住居確保給付金申請確認書」「入居住宅に関する状況通知書」を提出してください。また、申請には欠の書類等も必要となります。

1. ご本人を確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
2. 収入関係書類（給与明細書、給与支払証明書、帳簿、事業の実施が確認とれるものなど）※世帯員全員分
3. 離職日を確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証、個人事業主用確定申告書Bなど）※離職・廃業の場合
4. 預貯金額が確認できる書類（預貯金通帳など）※世帯員全員分
5. 印鑑（認印可。スタンプ印は不可）
6. 公共料金・家賃の領収書（電気・ガス・水道料金の請求書又は領収書）
7. 貸借契約書など

● [申請書ダウンロード](#) （エクセル：24.4キロバイト）

● [住居確保給付金申請確認書ダウンロード](#) （エクセル：29.7キロバイト）

● [入居住宅に関する状況通知書ダウンロード](#) （ワード：30.5キロバイト）

<注意事項>

- ・収入及び預貯金は、申請者本人だけでなく、申請者と同一の世帯に属する方についても確認できる書類が必要です。
- ・収入には、給与、失業等給付、年金、各種手当等を含みます。
- ・継続して就労されている場合は、直近3か月の収入額がわかる書類が必要となります。
- ・申請に必要な書類の詳細については、以下の申請相談窓口にお問い合わせください。

○中央区、西区、北区にお住まいの方

名称：熊本市中央生活自立支援センター

場所：中央区役所2階（福祉相談支援センターと同じ場所）

電話番号：096-328-2795

○東区にお住まいの方

名称：熊本市東生活自立支援センター

場所：東区役所2階

電話番号：096-367-9233

○南区にお住まいの方

名称：熊本市南生活自立支援センター

場所：富合庭園館内（南区役所隣）

電話番号：096-358-5571

お住まいの区以外のセンターでもご相談いただけますが、まずはお住まいの区に設置してあるセンターへご相談ください。

また、お集まるためにも、まずはお電話にてご相談ください。

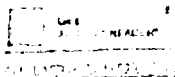
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、庁管内でお待ちいただく時間を少しでも減らすために予約相談をおすすめします。

上記3センターのいずれかにお電話していただく際に、来庁日時をご予約ください。

※現在お問い合わせが多く、大変つなかりにくい状況にございますがご了承ください。

また、予約なしで来られた場合でもご対応いたしますが、予約者優先とさせていただきますので、場合によってはお待ちいただくこととなります。

このマークがついているリンクは新しいウィンドウで開きます



※資料としてPDFファイルが添付されている場合は、Adobe Acrobat(R)が必要です。
PDF書類をご覧になる場合は、Adobe Readerが必要です。止しく表示されない場合、最新バージョンをご利用ください。

ページの先頭へ



熊本市役所 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 代表電話：096-328-2111（代表）
[開庁時間]月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（ただし、祝・休日、12月29日～翌年1月3日を除く）

携帯サイト



支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年7月22日		
金額(円)	¥7,728		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	10		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書
三森 至加 様

[別納引受]	
第一種定形 084	92通 ¥7,728

小 計	¥7,728

郵便物引受合計通数	92通
課税計 (10%)	¥7,728
(内消費税等	¥702)
非課税計	¥0

合計	¥7,728
お預り金額	¥10,000
おつり	¥2,272



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 7月22日 13:52
担当：[REDACTED]
発行No. 200722A6554 端N11箱10
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！



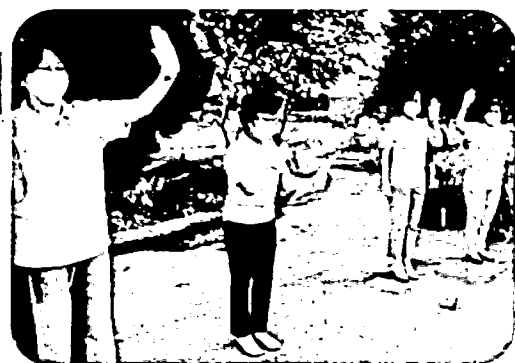
消防指令管制システムを視察



熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



熊本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- ☐ 総務常任委員会 委員
- ☐ 議会広報委員会 委員長
- ☐ 党熊本県本部 女性局長
- ☐ 党熊本県本部 会計監査委員
- ☐ 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- ☐ 熊本市スポーツ推進委員
- ☐ 予算決算委員会 委員
- ☐ 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

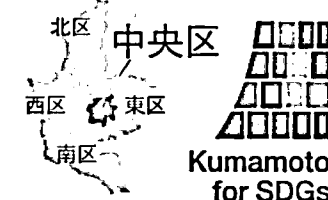
相談場所：公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地：熊本市中央区手取本町1-1
電話：096-328-2660
FAX：096-311-5331
相談時間：午前9時～午後5時
HP：<http://komei-kumamoto.jp/>
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信
夏季号
2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！

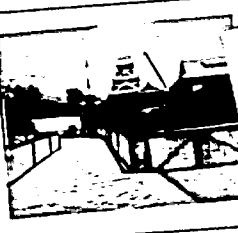


動画
公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾!!



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

被災及び再開に伺った学校教育について



質問1

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

答弁1

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいる。

質問2

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

答弁2

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

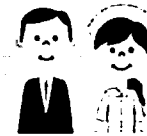
休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン(8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン(8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ

その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで
収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にご確認ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
人件費が払えない	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が来られない	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分～19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分～17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルス感染症の影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場
【熊本市は各区役所】

最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

○くもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

○熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年7月27日		
金額(円)	¥5,796		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	11		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加 様

[別納引受]
 第一種定形
 084 69通 ¥5,796

 小 計 ¥5,796

郵便物引受合計通数 69通
 課税計 (10%) ¥5,796
 (内消費税等 ¥526)
 非課税計 ¥0

合計 ¥5,796
 お預り金額 ¥10,001
 おつり ¥4,205



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年 7月27日 13:51
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200727A6612 端N11箱10
 連絡先：熊本市役所内郵便局
 TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！



消防指令管制システムを視察



熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



熊本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

相談場所：公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地：熊本市中央区手取本町 1-1
電話：096-328-2660
FAX：096-311-5331
相談時間：午前9時～午後5時
HP：<http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



動画公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾!!



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

被災及び再開に向けた学校教育について

質問1

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

答弁1

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでまいります。

質問2

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

答弁2

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金 (熊本市独自)

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ

③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ



その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版一 保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで	熊本市特別定額給付金 コールセンター ☎ 0570-096-456
収入が減って家計の 維持が難しい	貸付	緊急小口資金・ 総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)	熊本市社会福祉協議会 ☎ 096-324-5511
	猶予	納税猶予・ 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、 NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予	・お住いの税務署、市役所、区役所 ・各電気、ガス、電話、NHK 事業者
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を 休んだ場合に一定額を支給	支給要件の詳細や具体的な 手続きについては、ご加入の 健康保険の保険者にご確認ください。
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)	・東・南区は各区の 生活自立支援センター ・中央・西・北区は 中央生活自立支援センター
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、 住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に	各金融機関または 金融庁相談ダイヤル ☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が 払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等の ための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および 県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の 住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付	熊本県企画課 ☎ 096-333-2738 9:00～19:00(土日祝も実施)
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成	厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が 大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や 事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付	経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783-183
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等 (個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で 30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」の重複申請(受給)はできません。	熊本県商工政策課 事業継続支援金 専用相談窓口(コールセンター) ☎ 096-333-2828
資金繰りが 苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関	日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505 9時00分～19時00分 (土日祝除く)
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関	または、 商工組合中央金庫相談窓口 ☎ 0120-542-711 ※平日・土日祝日 9時00分～17時00分
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫	または、 民間の金融機関
人件費が払えない	助成	雇用調整助成金 (コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)	厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999
	助成	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成	熊本労働局 新型コロナ感染症の影響 による特別相談窓口 ☎ 096-352-3865
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料 の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)	お住いの市役所・町村役場 【熊本市は各区役所】

最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによる相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談による相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年7月29日		
金額(円)	¥9,660		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	12		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加 様

[別納引受]
第一種定形 22.5g
084 115通 ¥9,660

小 計 ¥9,660

郵便物引受合計通数 115通
課税計 (10%) ¥9,660
(内消費税等 ¥878)
非課税計 ¥0

合計 ¥9,660
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥340



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 7月29日 13:37
担当：[REDACTED]
発行No. 200729A6693 端N11箱10
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！



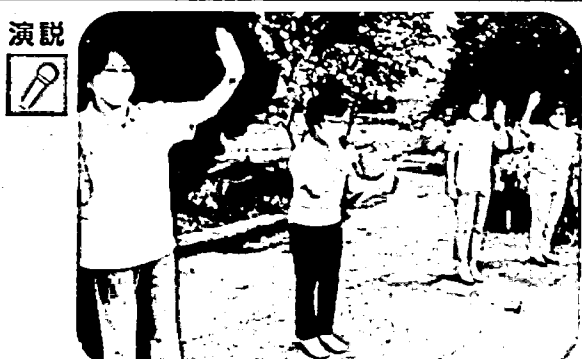
消防指令管制システムを視察



熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



熊本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時～午後5時
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>

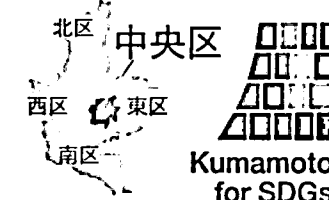
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



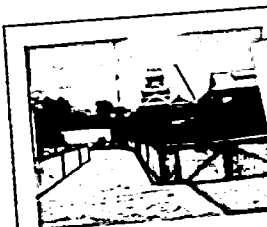
感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望!!

動画
公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾!!



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

(各校及び関係団体の学校教育について)



質問1

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

答弁1

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいます。

質問2

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

答弁2

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に5万～20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金 (熊本市独自)

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)

観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ

その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで
収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にご確認ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
人件費が払えない	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が来られない	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分～19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分～17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルス感染症の影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場
【熊本市は各区役所】

最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年7月29日		
金額(円)	¥2,772		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	13		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加

様

[別納引受]

第一種定形

084

33通

¥2,772

小計

¥2,772

郵便物引受合計通数

33通

課税計(10%)

¥2,772

(内消費税等

¥252)

非課税計

¥0

合計

¥2,772

お預り金額

¥2,772



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

取扱日時：2020年7月29日 16:31

担当：

発行No. 200729A6718 端N11箱10

連絡先：熊本市役所内郵便局

TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

防災



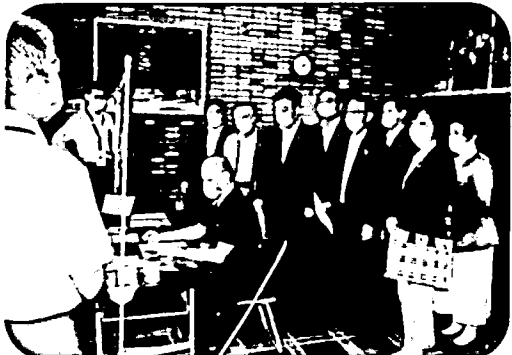
消防指令管制システムを視察

AI



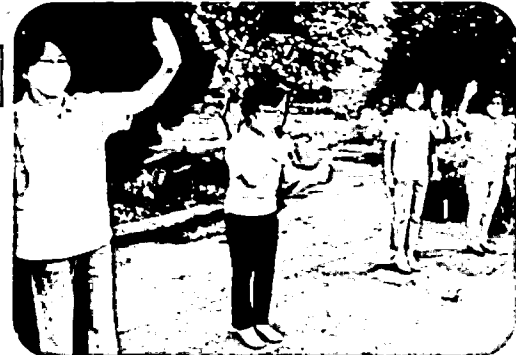
熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察

防災



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)

演説



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



熊本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時～午後5時
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望！！

動画
公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾！！



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

休校及び再開に向けた学校教育について



質問1

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

答弁1

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味関心に合わせた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいます。

質問2

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

答弁2

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金 (熊本市独自)

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)

観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン(8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン(8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ

③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ



その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症 支援情報 一熊本市版一 保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで	熊本市特別定額給付金 コールセンター ☎ 0570-096-456
収入が減って家計の 維持が難しい	貸付	緊急小口資金・ 総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)	熊本市社会福祉協議会 ☎ 096-324-5511
	猶予	納税猶予・ 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、 NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予	・お住いの税務署、市役所、区役所 ・各電気、ガス、電話、NHK 事業者
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を 休んだ場合に一定額を支給	支給要件の詳細や具体的な 手続きについては、ご加入の 健康保険の保険者にご確認 ください。
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)	・東・南区は各区の 生活自立支援センター ・中央・西・北区は 中央生活自立支援センター
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、 住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に	各金融機関または 金融庁相談ダイヤル ☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が 払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等の ための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および 県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の 住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付	熊本県企画課 ☎ 096-333-2738 9:00～19:00(土日祝も実施)
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成	厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が 大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や 事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付	経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783-183
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等 (個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で 30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。	熊本県商工政策課 事業継続支援金 専用相談窓口(コールセンター) ☎ 096-333-2828
資金繰りが 苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関	日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505 9時00分～19時00分 (土日祝除く)
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関	または、 商工組合中央金庫相談窓口 ☎ 0120-542-711 ※平日・土日祝日 9時00分～17時00分
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫	または、 民間の金融機関
人件費が払えない	助成	雇用調整助成金 (コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)	厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999
学校休業で従業員が 来られない	助成	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成	熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響 による特別相談窓口 ☎ 096-352-3865
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料 の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)	お住いの市役所・町村役場 (熊本市は各区役所)

最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年7月30日		
金額(円)	¥198,000		
支払先	日高 直樹		
内容	チラシ印刷費(A3両面カラー、折り加工)40000枚		
支払番号	14		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

三森 至加 様

No. _____

金 額

¥ 198,000 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

税 抜

180,000円

消費税額等(10%)

18,000円

消費税額等(%)

但千円印刷費(A3.両面カラー、折リ加工)40,000枚として

令和2年 7月30日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6955

登録番号



GR1819

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

防災



消防指令管制システムを視察

AI



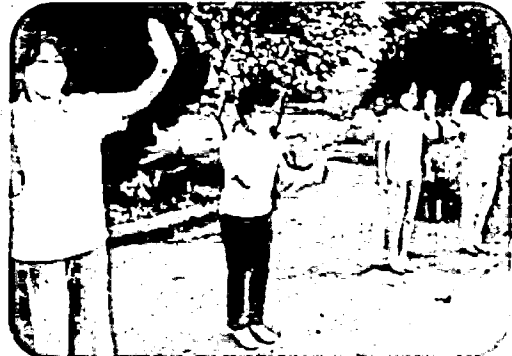
熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察

防災



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)

演説



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！

熊本市健康アプリ

「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



日本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか

プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 常山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時～午後5時
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についての相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。

発行/三森至加 熊本市中央区常山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望！！

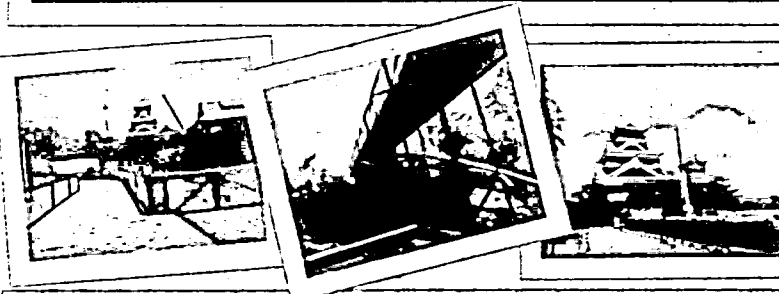
動画公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾！！

動画はコチラ



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

熊本市議会議員(中央区) 三森りか

- 1.教育の情報化推進経費について
- ・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は、
 - ・今回の課題と今後の取り組みは、

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができている。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいる。

答弁1

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
- ・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいり。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいり。

答弁2

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に5万～20万円を支給

【相談窓口】

新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間: 平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】

熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人: 最大600万円、個人事業主: 最大300万円

【お問い合わせ先】

家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先着販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をしてもらえる食事券の発行。

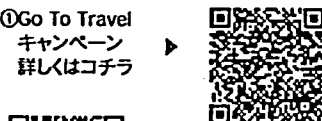
③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合

1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

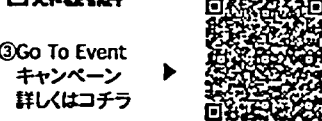
①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ



その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版一
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限: 令和2年8月17日まで
収入が減って家計の 維持が難しい	貸付	緊急小口資金・ 総合支援資金	緊急小口資金: 最大20万円を貸付 総合支援資金: 最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・ 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、 NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を 休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間: 原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、 住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住まいの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にご確認ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が 払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等 のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および 県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の 住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が 大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や 事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人: 最大200万円、個人事業主: 最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等 (個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で 30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。
資金繰りが 苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主: 売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者: 売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者: 売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
人件費が払えない	助成	雇用調整助成金 (コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が 来られない	助成	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料 の納税猶予・減免	売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分～19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分～17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルス感染症の影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住まいの市役所・町村役場
(熊本市は各区役所)

【最新情報】 最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等、新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】 corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】 096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返させていただきます。

【面談によるご相談】 ※予約制: 096-355-2112にご連絡ください。

〇まもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所総館(自転車駐車場) 8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年7月30日		
金額(円)	¥132,000		
支払先	日高 直樹		
内容	チラシ制作費(A3両面)		
支払番号	15		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

三森 至加 様

No. _____

金額

¥ 132,000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

税 抜

消費税額等(0%)

消費税額等(%)

120,000円

12,000円

但チラシ制作費(A3両面)として

令和2年 7月30日 上記正に領収いたしました

〒861-8005

熊本市北区龍田陳内2丁目30-45

日 高 直 樹

電話 090-9652-6955

登録番号

日本国政府

INSTRUMENT

200円

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月3日		
金額(円)	¥180,580		
支払先	株)産交ミック		
内容	ポスティング代29,315枚		
支払番号	16		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

No. 0005023

三 森 リカ 様

★ ￥ 180,580 -

但し 年 月 日 日本銀行代として

2020年 8月 3日 上記正に領収いたしました

内訳

現 金	9
小切手	
手 形	
振 込	
相 殺	

税抜金額

消費税額等
(%)

発行支店：

本 社：株式会社 産 交 ミ

〒862-0967 熊本県熊本市南区流通団地2丁目15番

TEL. 096-370-3925 FAX. 096-370-3964



扱 者 印



熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！



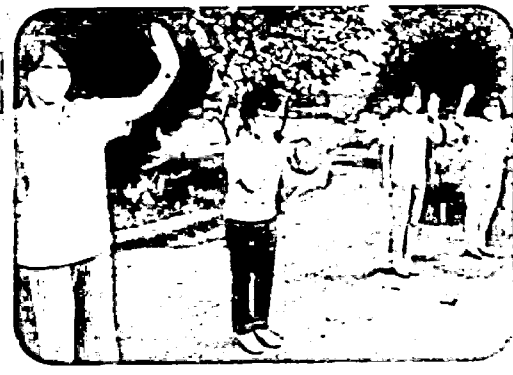
消防指令管制システムを視察



熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)



女性局による合志市での街頭演説

2020年
7月1日水
アプリ配信
スタート

日本健康アプリ
もっと健康!
けんきょ!アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- ☐ 総務常任委員会 委員 ☐ 予算決算委員会 委員
☐ 議会広報委員会 委員長 ☐ 都市計画審議会 委員
☐ 党熊本県本部 女性局次長 ☐ 党熊本県本部 会計監査委員
☐ 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
☐ 熊本市スポーツ推進委員

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前 9 時～午後 5 時
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についての建設を受け付けております。
お気軽にご相談ください。

私は熊本市 中央区在住です。
発行／三森至加 熊本市中央区帯山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

みもり

三森りか



夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



**感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望!!**



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾!!



動画はコチラ



ごあいさつ

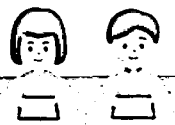
この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

附录 2 中国书画函授大学肇庆分校



1.教育の情報化推進経費について

- ・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
- ・今回の課題と今後の取り組みは。

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。

課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいく。

2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握している。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に5万～20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン(8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン(8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ



その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症 支援情報

一熊本市版
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで
収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの治療のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給
	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
家賃が払えない	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にご確認ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休業等で休業したフリーランスに1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」などの重複申請(受給)はできません。
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
①個人事業主 ②小・中規模企業者	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
人件費が払えない	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が来られない	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休業等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分～19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分～17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルスの影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場
【熊本市は各区役所】

【随時更新】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402
〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月4日		
金額(円)	¥2,016		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	17		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加

様

[別納引受]		
第一種定形		23.0g
⑧84	24通	¥2,016

小 計		¥2,016

郵便物引受合計通数	24通
課税計 (10%)	¥2,016
(内消費税等	¥183)
非課税計	¥0

△計	¥2,016
合計	¥2,016
お預り金額	¥2,016



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年 8月 4日 15:41
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200804A4603 端N10箱20
 連絡先：熊本市役所内郵便局
 TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

防災



消防指令管制システムを視察

AI



熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察

防災



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)

演説



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



日本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか

プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員
- 党熊本県本部 会計監査委員

市政・市民相談のご案内

相談場所：公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地：熊本市中央区手取本町1-1
電話：096-328-2660
FAX：096-311-5331
相談時間：午前9時～午後5時
HP：<http://komei-kumamoto.jp/>

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

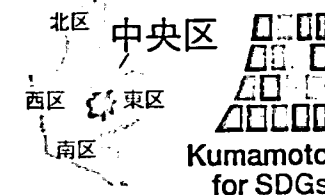
私は熊本市 中央区在住です。

発行/三森至加 熊本市中央区帯山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望！！

動画
公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾！！

動画はコチラ



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますととも、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

おなじみの熊本市議会議員の質問と答弁

質問

1. 教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1人体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでまいります。

答弁1

質問

2. 児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

答弁2

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万~20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30~19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日~)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

【例】9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ

その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25~100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版一
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで
収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にご確認ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00~19:00(土日祝も要)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%~15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
人件費が払えない	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が来られない	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	売り上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分~19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分~17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルス感染症の影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場
【熊本市は各区役所】

【随時更新】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等、新型コロナウイルスに関する総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜~金曜/午前9時~午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月6日		
金額(円)	¥1,260		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	18		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加 様

[別納引受]		
第一種定形		23.5g
084	15通	¥1,260

小計		¥1,260
郵便物引受合計通数 15通		
課税計(10%)		¥1,260
(内消費税等		¥114)
非課税計		¥0

合計	¥1,260
お預り金額	¥1,300
おつり	¥40



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 8月 6日 15:46
担当：[REDACTED]
発行No. 200806A6959 端N11箱10
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

防災



消防指令管制システムを視察

AI



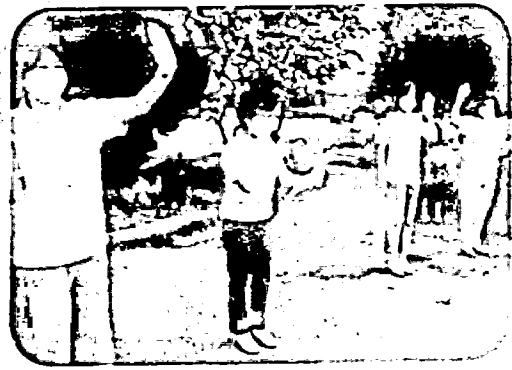
熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察

防災



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)

説明



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ

「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



日本版アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

相談場所：公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地：熊本市中央区手取本町1-1
電話：096-328-2660
FAX：096-311-5331
相談時間：午前9時～午後5時
HP：<http://komei-kumamoto.jp/>

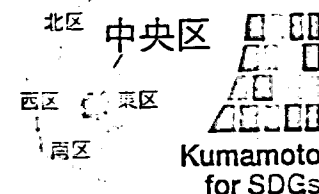
私は熊本市 中央区在住です。

発行/三森至加 熊本市中央区帯山5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望！！

動画公開中



熊本市HP
QRコード
熊本城
特別公開第二弾！！



動画はコチラ



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

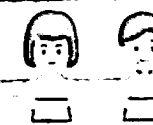
第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいる。

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。



答へた2

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に依り賃金の8割(上限33万円/月)を支給
医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金
医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に5万~20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30~19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日~)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
・運賃制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン(8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン(8月初旬実施予定)

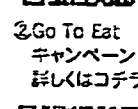
チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ

②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ

③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ



その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25~100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一照本市版一
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで
収入が減って家計の 維持が難しい	貸付	緊急小口資金・ 総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・ 公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、 NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を 休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、 住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住まいの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にて確認
ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が 払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等の ための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および 県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の 住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00~19:00(土日祝も要)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が 大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や 事業収入を所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等 (個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で 30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」の重複申請(受給)はできません。
資金繰りが 苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%~15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
人件費が払えない	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
	助成	雇用調整助成金 (コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が 来られない	助成	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料 の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税 なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分~19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分~17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルスの影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住まいの市役所・町村役場
【熊本市は各区役所】

【最新情報】最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

【中小企業者等】新型コロナウイルスに関する総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜~金曜/午前9時~午後5時 ※毎月第3水曜日は除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返いたします。

【面談によるご相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

〇くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月11日		
金額(円)	¥1,512		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	19		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森至加 様

[販売]
84円普通切手 18枚 ¥1,512

小計 ¥1,512

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥1,512

合計 ¥1,512
お預り金額 ¥1,512



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 8月11日 15:02
担当：[REDACTED]
発行No. 200811J7271 端N10箱20
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！



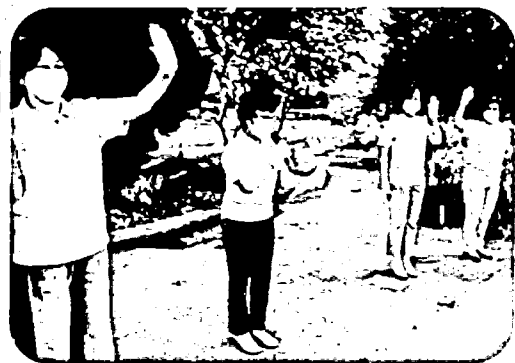
消防指令管制システムを視察



熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



熊本健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員

市政・市民相談のご案内

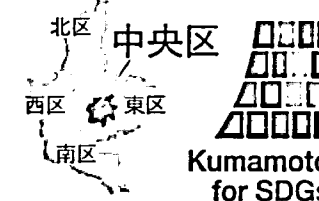
相談場所：公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地：熊本市中央区手取本町1-1
電話：096-328-2660
FAX：096-311-5331
相談時間：午前9時～午後5時
HP：<http://komei-kumamoto.jp/>
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行／三森至加 熊本市中央区帯山5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信

夏季号

2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



感染防止と社会経済活動の
両立強化への緊急要望!!

動画
公開中



熊本市HP
QRコード

熊本城
特別公開第二弾!!

動画はコチラ



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

你が及ぶ再開に向けた学校教育について



質問1

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

答弁1

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでいます。

質問2

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

答弁2

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握している。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

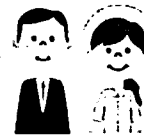
休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所にに対し5万～20万円を支給

【相談窓口】
新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金 (熊本市独自)

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間: 平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】
熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】
熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人: 最大600万円、個人事業主: 最大300万円

【お問い合わせ先】
家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝8:30～19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合
1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ

その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版
保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限: 令和2年8月17日まで
収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金: 最大20万円を貸付 総合支援資金: 最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間: 原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金
コールセンター
☎ 0570-096-456

熊本市社会福祉協議会
☎ 096-324-5511

・お住いの税務署、市役所、区役所
・各電気、ガス、電話、NHK
事業者

支給要件の詳細や具体的な
手続きについては、ご加入の
健康保険の保険者にご確認ください。

・東・南区は各区の
生活自立支援センター
・中央・西・北区は
中央生活自立支援センター

各金融機関または
金融庁相談ダイヤル
☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに 1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課
☎ 096-333-2738
9:00～19:00(土日祝も実施)

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人: 最大200万円、個人事業主: 最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主: 売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者: 売上高20%以上減少 / 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者: 売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 / 日本政策金融公庫
人件費が払えない	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が来られない	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省
中小企業 金融・給付金相談窓口
☎ 0570-783-183

熊本県商工政策課
事業継続支援金
専用相談窓口(コールセンター)
☎ 096-333-2828

日本政策金融公庫
☎ 0120-154-505
9時00分～19時00分
(土日祝除く)

または、
商工組合中央金庫相談窓口
☎ 0120-542-711
※平日・土日祝日
9時00分～17時00分

または、
民間の金融機関

厚生労働省コールセンター
☎ 0120-60-3999

熊本労働局
新型コロナウイルスの影響
による特別相談窓口
☎ 096-352-3865

お住いの市役所・町村役場
【熊本市は各区役所】

最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspiazza.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】※予約制: 096-355-2112にご連絡ください。

〇くもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

〇熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月13日		
金額(円)	¥84		
支払先	日本郵便(株)		
内容	郵送市議会通信送付		
支払番号	20		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三 森 至 加 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 084	1通	19.5g ¥84
小 計		¥84

郵便物引受合計通数	1通
課税計 (10%)	¥84
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計	¥04
お預り金額	¥84



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年 8月13日 9:08
 担当：[REDACTED]
 発行No. 200813A4834 端N10箱20
 連絡先：熊本市役所内郵便局
 TEL:096-352-4656

政務活動状況

熊本市議会議員として活動した内容を一部ご紹介します！

防災



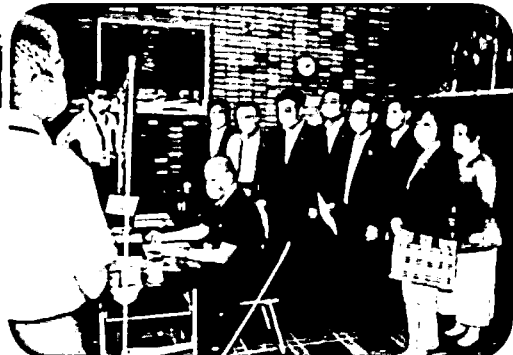
消防指令管制システムを視察

AI



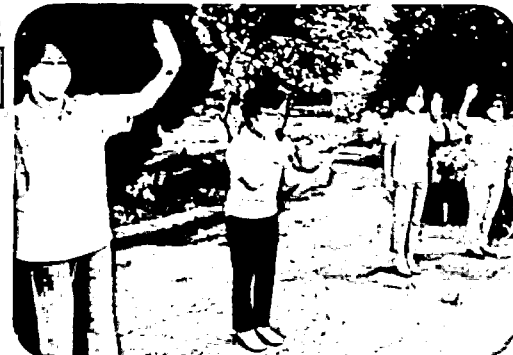
熊本市上下水道局 全国初
AI予測による管理システムを視察

防災



避難所における新型コロナウイルス
感染症への対応を視察(大江公民館)

演説



女性局による合志市での街頭演説

熊本市にお住まいの方が歩いて健康に！
熊本市健康アプリ
「もっと健康！げんき！アップくまもと」
日常のウォーキングや健診などによって
健康ポイントが付与されるアプリです。



熊本市健康アプリ
もっと健康！
げんき！アップ
くまもと



▲詳しくはコチラ

三森りか

熊本市議会議員(中央区)
みもり りか



プロフィール

- ▶ 熊本市出身
- ▶ 株式会社肥後銀行に8年勤務
- ▶ 平成27年
熊本市議会議員に初当選
現在2期目
- ▶ 1964年7月20日生まれ

- 総務常任委員会 委員
- 議会広報委員会 委員長
- 党熊本県本部 女性局次長
- 党熊本県本部 会計監査委員
- 帯山校区まちづくり委員会 事務局会計
- 熊本市スポーツ推進委員
- 予算決算委員会 委員
- 都市計画審議会 委員
- 党熊本県本部 会計監査委員

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町 1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時～午後5時
HP : <http://komei-kumamoto.jp/>
市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

私は熊本市 中央区在住 です。
発行/三森至加 熊本市中央区帯山 5-38-10-501
連絡先 090-5286-2373

熊本市議会議員(中央区)

みもり

三森りか



議会通信
夏季号
2020.7

誰もが安心して暮らせるまちづくり！！



動画公開中
熊本市HP
QRコード
熊本城
特別公開第二弾!!



ごあいさつ

この度の令和2年7月豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党議員は、いち早く現地に赴き、激甚災害の早期指定に向けた被災状況の把握や、プッシュ型で支援物資の提供を急ぐよう要望しています。また、コロナ禍による経済の低迷は深刻度を増しており、第二次補正における施策の早期執行と、地方創生臨時交付金を活用した市独自の施策を要望致しました。

皆様の声をしっかりと届け、感染防止対策と経済支援、教育支援に取り組んでまいります。

第1回臨時会「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に対する質疑

休校及び再開に向けた学校教育について

質問1

- 1.教育の情報化推進経費について
・オンライン授業の状況と閲覧履歴のチェック、ギガ数の制限は。
・今回の課題と今後の取り組みは。

答弁1

オンライン授業の状況は、学校や学年によって差は見られるが、学び合いができています。ギガ数の制限は、子どもたちに自ら考え判断し行動できる力をつけさせるため制限はかけていない。
課題としては、時間や機能の制限の中で実施せざるを得ない状況もあったが、今年度中にタブレットの1人1台体制を実現できるよう予算計上している。すべての学校で、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを進め、不登校児童生徒の支援にも積極的に取り組んでまいります。

質問2

- 2.児童生徒の心のケア対策経費について
・学校再開後、心のケアとしてそれぞれの子どもの実情に合わせた支援について、どのように対応していくのか。

答弁2

学校再開後は、アンケート調査等を学校の実態に応じて実施し、児童生徒の心身の状況を継続的に把握してまいります。また1人1人に対する心のケアに努め、学校だけでは解決が困難な事態や児童生徒の生命・身体の安全を脅かすような緊急事態等については、特にスピード感をもって関係機関と連携しながら、児童生徒の支援に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

第2次補正予算が成立

事業規模117兆円 (7月13日時点)

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

新型コロナ対応休業支援金・給付金

休業期間中の賃金の支払いを受ける事ができない労働者に
対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給

医療従事者、介護・障がい福祉事務所の職員への慰労金

医療従事者等、介護・障がい福祉事務所に5万～20万円を支給

【相談窓口】

新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276
月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15

【相談窓口】※準備中ですので、
しばらくお待ちください。



子育て世代

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

児童扶養手当受給世帯などに対し、
5万円(第2子以降3万円加算)を給付。
収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付。

熊本市児童扶養手当臨時特別給付金 (熊本市独自)

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方に、
2万円を支給。

【制度に関するお問い合わせ先】

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター ☎ 0120-400-903
受付時間:平日9時から18時まで

【申請に関するお問い合わせ先】

熊本市「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

熊本市「児童扶養手当臨時特別給付金」窓口
※準備中ですので、しばらくお待ちください。



個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した
3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】

家賃支援給付金 コールセンター
☎ 0120-653-930
(平日・土日祝日8:30～19:00)



観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち、①7割は旅行代金の割引(先行販売開始7月22日～)

②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。
(9月1日以降実施予定)

- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。
- ・連泊制限や利用回数の制限なし。

② Go To Eat キャンペーン (8月初旬実施予定)

飲食店で利用できるポイント等(最大1人あたり1,000円分)を支援。
また、2割相当分の割引をもらえる食事券の発行。

③ Go To Event キャンペーン (8月初旬実施予定)

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、
2割相当分の割引・クーポン支援。

(例) 9月1日以降(実施予定)の場合

1人で1泊2万円の場合(旅行代金1/2相当額支援)
→旅行代金7,000円支援、地域共通クーポン3,000円付与
(支援額の旅行代金7割支援、地域共通クーポン3割付与)

①Go To Travel
キャンペーン
詳しくはコチラ



②Go To Eat
キャンペーン
詳しくはコチラ



③Go To Event
キャンペーン
詳しくはコチラ

その他

- ・地域の実情に応じた自治体の取組を力強く後押しするための地方創生臨時交付金の拡充
- ・文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円補助
- ・農林事業者を対象に事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部最大150万円補助
- ・妊娠中の従業員を対象に、「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上取得させた事業主に取得者1人あたり25～100万円を支給
- ・分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供

新型コロナウイルス感染症

支援情報

一熊本市版一

保存版

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

全ての人が対象	給付	特別定額給付金	一律1人当たり10万円を給付 申請期限:令和2年8月17日まで
収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)
	見直し	住宅ローンの見直し	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、住宅ローンに関する借入、返済見直しが可能に

熊本市特別定額給付金 コールセンター ☎ 0570-096-456
熊本市社会福祉協議会 ☎ 096-324-5511
・お住まいの税務署、市役所、区役所 ・各電気、ガス、電話、NHK 事業者
支給要件の詳細や具体的な 手続きについては、ご加入の 健康保険の保険者にご確認ください。
・東・南区は各区の 生活自立支援センター ・中央・西・北区は 中央生活自立支援センター
各金融機関または 金融庁相談ダイヤル ☎ 0120-156811

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付
学校が休校になった	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校休校等で休業したフリーランスに1日あたり7,500円(3月31日以前は4,100円)(定額)を助成

熊本県企画課 ☎ 096-333-2738 9:00～19:00(土日祝も実施)
厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子	①個人事業主:売上高5%以上減少 ②小・中規模企業者:売上高20%以上減少 /日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等・民間の金融機関
	融資	低利融資、保証料補助	②小・中規模企業者:売上高5%～15%減少 低利融資/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等 保証料補助/民間の金融機関
	貸付	セーフティーネット貸付	①②売上の減少幅に関係なく 【貸付期間】設備資金15年以内、運転資金8年以内 /日本政策金融公庫
人件費が払えない	貸付	スタートアップ・再生支援等 資本性劣後ローン	①個人事業主/日本政策金融公庫 ②小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等
	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日 (3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月)
学校休業で従業員が来られない	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日)で 賃金相当額を助成
支出を止めたい	猶予	国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免	売上げが一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予固定資産税は減免あり(売上要件あり)

経済産業省 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783-183
熊本県商工政策課 事業継続支援金 専用相談窓口(コールセンター) ☎ 096-333-2828
日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505 9時00分～19時00分 (土日祝除く)
または、 商工組合中央金庫相談窓口 ☎ 0120-542-711 ※平日・土日祝日 9時00分～17時00分
または、 民間の金融機関
厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999
熊本労働局 新型コロナウイルス感染症の影響 による特別相談窓口 ☎ 096-352-3865
お住まいの市役所・町村役場 【熊本市は各区役所】

最新情報はコチラからご確認ください。



経済産業省HP



熊本県HP



熊本市HP

中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112

月曜～金曜/午前9時～午後5時 ※毎月第3水曜日除く

【メール】corona-keieishien@stspia.jp

【FAX】096-355-2120

※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。

【面談によるご相談】※予約制:096-355-2112にご連絡ください。

○くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402

○熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

令和2年7月13日時点の情報に基づき作成しています

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月28日		
金額(円)	¥7,920		
支払先	くまもと県民交流館管理運営共同企業体		
内容	市議会報告会場使用料(9月29日開催)		
支払番号	21		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

議会報告会等開催報告書

会合名	三森 至加 市議会報告会
開催年月日	2020 年 9 月 29 日（ 火曜日）
開催時間	19時 30分開催
開催会場	パレア熊本
開催会場費	7,920円
参加人数	61名
開催内容	市政報告
意見等	市民相談があり、会議終了後個別に伺いました。

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月28日		
金額(円)	¥240		
支払先	くまもと県民交流館管理運営共同企業体		
内容	市議会報告会場使用料(9月29日開催)スクリーン代		
支払番号	22		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

令和02年08月28日

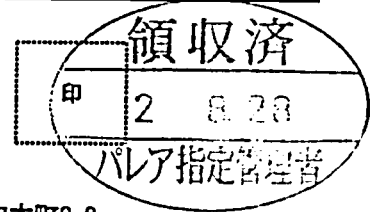
領収番号 01-02-001029

領 収 書

三森 至加 様

¥7,920 —

(但し、施設等使用料として
正に領収致しました)



くまもと県民交流館管理運営共同企業体

1. 使用日当日は、主催者確認のため、申請許可書（コピー可）を必ずご持参ください。 熊本市中央区手取本町8-9
電話(096)355-4300
許可申請書を提示された方にお渡しします。 指定管理者企業体職員

2. 鍵のお渡しは5分前から行います。ただし、前延長されている場合は、お時間ちょうどからのお渡しとなります。

3. 会議室をご使用にならない場合は必ずご連絡ください。
使用日3日前（休館日除く）までに、使用取消届・使用料返還請求書をご提出頂きましたら、半額を返還いたします。

令和02年08月28日

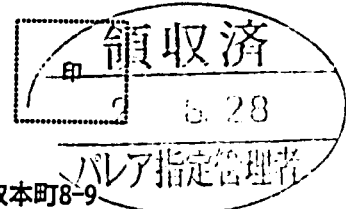
領収番号 01-02-001030

領 収 書

三森 至加 様

¥240 —

(但し、施設等使用料として
正に領収致しました)



くまもと県民交流館管理運営共同企業体

1. 使用日当日は、主催者確認のため、申請許可書（コピー可）を必ずご持参ください。 熊本市中央区手取本町8-9
電話(096)355-4300
許可申請書を提示された方にお渡しします。 指定管理者企業体職員

2. 鍵のお渡しは5分前から行います。ただし、前延長されている場合は、お時間ちょうどからのお渡しとなります。

3. 会議室をご使用にならない場合は必ずご連絡ください。
使用日3日前（休館日除く）までに、使用取消届・使用料返還請求書をご提出頂きましたら、半額を返還いたします。

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年8月26日		
金額(円)	¥210		
支払先	日本郵便(株)		
内容	末廣様持続化給付金申請要領送付		
支払番号	23		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三 森 至 加 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 126.5g
0210 1通 ¥210

小 計 ¥210

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥210
(内消費税等 ¥19)
非課税計 ¥0

△計 ¥210

お預り金額 ¥510

おつり ¥300



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年 8月26日 15:14
担当：[REDACTED]
発行No. 200826A5292 端N10箱20
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656




持続化給付金 申請要領

(申請のガイダンス)

個人事業者等向け

2020年6月29日

持続化給付金事務局
(中小企業庁 令和2年度補正 持続化給付金事務事業)

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年9月14日		
金額(円)	¥12,600		
支払先	日本郵便(株)		
内容	通常葉書 (市議会報告会案内9月29日)		
支払番号	24		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三森 至加 様

[販売]
通常葉書インク (63円)
63円 200枚 ¥12,600

小 計 ¥12,600

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥12,600

△計 ¥12,600

お預り金額 ¥13,100

おつり ¥500



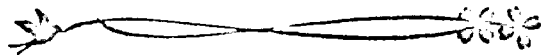
〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 9月14日 16:06
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 200914J5059 端N11箱10
連絡先: 熊本市役所内郵便局
TEL: 096-352-4656

『市議会報告会のご案内』

日頃から、市政へのご支援とご協力を賜り、
大変にありがとうございます。

「三森 りか市議会報告会」を下記日程にて、
開催させていただきます。

皆様には、ご多忙中とは存じますが、ご出席
賜りますよう、ご案内申し上げます。



※コロナ対策も十分に配慮した開催を行います
が、マスクの着用と氏名、電話番号をパレアへ
提出することが義務化されています。

ご協力頂きますよう、よろしくお願いいたします。

日時：9月29日（火）19：30～

**場所：くまもと県民交流館パレア9階
会議室 1 （鶴屋東館）**

熊本市中央区手取本町8－9

TEL 096-355-4300



※パレアには提携の駐車場はございません。近隣の
有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年9月25日		
金額(円)	¥4,968		
支払先	ダイレックス熊本店		
内容	茶代(市議会報告会9月29日)		
支払番号	25		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

三森りか 領 収 証

¥ 4,968 -

但し

消費税 4,968
消費税 4968

お買上日: 2020年09月28日(金)
作成場所

ダイレックス 株式会社

本社 佐賀県佐賀市大字大字町932
お買上店舗 ダイレックス 熊本店
TEL.095-382-7211

上記正に記し致しました

担当者: [REDACTED]
7212-04-4654-57815500 (01)

(この領収証は、防偽紙を使用しております。保管には十分注意してください。)

ダイレックス熊本店

熊本県東区

〒964-1116

TEL.095-382-3811

担当: [REDACTED] 2020年09月28日 (金) 11:00 AM

〒964-1116

税込小計 3品 ¥4,968
消費税 ¥4968
内消費税 ¥4968
お買上 ¥4,968
お買上 ¥4,968

◆1116-04-4654-57815500
7212-04-4654-57815500

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年9月25日		
金額(円)	¥1,200		
支払先	Amazon		
内容	飛沫防止PET 軽量パーテーションMサイズ		
支払番号	26		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 5枚セットで6,000円のため、そのうちの1枚分1,200円 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

注文番号249-0666033-3061447の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2020年9月28日
注文日: 2020年9月17日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0666033-3061447
ご請求額: ¥ 6,000

三森 りか 様

2020年9月25日に発送済み

注文商品

1点 オリエンタライズ 飛沫防止PET 軽量 パーティション Mサイズ (窓なしタイプ) [5枚セット] 飛沫防止 透明 パーティション [組み立て簡単] ウイルス対策 感染予防ソーシャルディスタンス 接客
販売: 看板通販のサインスタイル (出品者のプロフィール)

価格
¥
6,000

コンディション: 新品

お届け先住所:

高瀬千鶴子
860-0816
熊本県 熊本市中央区本荘町688-8
不在時は宅配ボックスへ

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

カード番号の一部

請求先住所:

高瀬千鶴子
860-0816
熊本県 熊本市中央区本荘町688-8
不在時は宅配ボックスへ

クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥ 6,000
配送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 6,000
ご請求額: ¥ 6,000

(下4けたが): 2020年9月25日: ¥ 6,000

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

6000 ÷ 5 = 1200 円

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年9月25日		
金額(円)	¥200		
支払先	ベステック新町2		
内容	様市民相談駐車場代		
支払番号	27		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

三森 〃カ 様
領 収 証

〃カ さん 訪問

規程（様式第 5 号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	2	0	0	
使途内容	（目的）XXXXXXXXXX様市民相談 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020 年 9 月 25 日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. ベステック新町 2								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため・印字が腐蝕され読み取りが困難なため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 9 月 26 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年9月28日		
金額(円)	¥59,660		
支払先	ハイコムポスティング(株)		
内容	ポスティング代9,685枚		
支払番号	28		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

No. 0000017

三 森 リ カ 様

★ ￥ 59,660 -

但し ポスティング代は別

2020 年 9 月 28 日 上記正に領収いたしました

内訳

現 金	9
小切手	
手 形	
振 込	
相 殺	

税抜金額

消費税額等
(%)

Hicom posting

ハイコムポスティング株式会社

〒862-0967 熊本県熊本市南区流通団地2丁目15番3

TEL 096-370-3925 FAX 096-370-3964



扱 者 印

社名変更のご挨拶

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます

さて このたび弊社では九月一日をもちまして社名を「株式会社産交ミック」から「ハイコムポスティング株式会社」に変更することになりましたので謹んでご案内申し上げます

これまで賜りましたご教誼ご支援に対し心から感謝申し上げますとともにこれまで以上に社員一丸となって社業発展を目指す所存でございます

今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます

まずは略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます

敬具

記

一、新社名

ハイコムポスティング株式会社

一、変更年月日

令和二年九月一日

※今回は社名のみの変更でございます。代表者、所在地及び電話番号の変更はございません。

株式会社 産交ミック

代表取締役 甲斐 達也

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年9月29日		
金額(円)	¥400		
支払先	NPC24H熊本県営駐車場		
内容	市議会報告会(9月29日開催)駐車場代		
支払番号	29		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

三森 リカ 様

NPC NPC24H熊本県営駐車場
24H

領 収 書

大分県 大分市 大分市役所
〒870-0192 大分市 大分市役所

市議会報告会

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	4	0	0	
使途内容	(目的) 市議会報告会（9月29日開催） (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020年9月29日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1.NPC24H 熊本県営駐車場								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため・印字が読取できないため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年9月 30日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年9月29日		
金額(円)	¥330		
支払先	タイムズイオン熊本中央店		
内容	街頭演説駐車場代		
支払番号	30		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		



タイムズ24株式会社

タイムズイオン熊本中央店

TEL:0120-761111

三森 リカ 様

令直 耳又 計

精算機 印
宛先 印
金額 印
印

イオン中央店前にて街頭演説

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	3	3	0	
使途内容	(目的) 街頭演説 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020 年 9 月 29 日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムズイオン熊本中央店								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため、印章が厚紙紙で写いたため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 9 月 30 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月8日		
金額(円)	¥100		
支払先	日本パーク(株)		
内容	様市民相談駐車場代		
支払番号	31		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領収書 添付用紙

三社分株

ご利用頂きまして有り難うございます

【領 収 書】

入庫日 10月08日15:47

出庫日 2000年10月06日16:05

車室No.000

駐車料金 100円

出入金額 100円

お釣り 00円

【領収書記号等】 (1) (2) (3)

※ 京都市中区大和大路4丁目4番地

【管理番号】

日本パルク(株) 0000000000

様

市民相談

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	1	0	0	
使途内容	(目的) 〇〇〇〇様市民相談 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020 年 10 月 8 日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. 日本パーク (株								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため・印字がぼろ雑で読み取り								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 10 月 9 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月8日		
金額(円)	¥100		
支払先	タイムパーク子飼商店街		
内容	子飼橋商店街道路相談駐車場代		
支払番号	32		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

三森至加様

子飼橋商店街
道路整備について相談

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	1	0	0	
使途内容	（目的）子飼橋商店街道路相談 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020年10月8日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムパーク子飼商店街								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため，印字が熱紙で消えたため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年10月 9日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年10月9日		
金額(円)	¥3,740		
支払先	有)ホリジム		
内容	クリアファイル・フラットファイル・ジェットストリーム		
支払番号	33		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

No

毎度ありがとうございます



三森 至加

様

2,3740-

但 事務用品代、コピー代
平成 2 年 10 月 9 日 上記の金額正に領収いたしました

事務用品・事務機器・OA全般・日本法令様式

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

熊本市大江 6 丁目 30-11

(パンダスタンプ通り)

TEL362-5651 FAX362-5652

http://www.horijim.com

E-mail:info@horijim.com

日付 印

請求書

No

熊本市大江 6 丁目 30-11

スチール製品
事務用品・文具
コピーサービス

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀

代表 362-5651

FAX 362-5652

三森 至加

様

平成 2 年 10 月 9 日

品名	数量	単価	金額	摘要
1. クリアファイル20P赤 5136	5 冊	312	1560	
2. フレットファイルR青10冊7-V10	2 P	600	1200	
3. ジェットストリーム 281 1本	1 本		640	
4.				
5.				
6.				
7.				
8.				
		TAX	340	
振込先 肥後銀行味噌天神支店 普通預金 No1291263		合計	23740	

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月10日		
金額(円)	¥220		
支払先	タイムズマルショク子飼店		
内容	子飼橋商店街GOTO商店街について相談駐車場代		
支払番号	34		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

三森至加 様



領収書

タイムズ24株式会社

マルショク子飼店

第1駐車場

0120-70-8924

駐車位置番号	15	:	25
20-10-10	15	:	26
精算 0-10	16	:	34
駐車時間			1時間 8分
駐車料金			220円

割引 0円

前払 0円

現金 220円

釣銭 300円

NO. 272080

子飼橋商店街

470 TO 商店街 相談

規程（様式第 5 号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	2	2	0	
使途内容	（目的）子飼橋商店街道路相談 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020 年 10 月 10 日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムズマルショク子飼店								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 10 月 11 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月12日		
金額(円)	¥300		
支払先	坪井4丁目パーキング		
内容	黒髪校区意見聴取 駐車場代		
支払番号	35		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

三森リカ様

坪#47目10-パンク

2020年10月12日

300円

黒髪校区 賃料徴収

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	3	0	0	
使途内容	（目的）黒髪校区意見聴取 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020年10月12日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. 坪井4丁目パーキング								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため、印字が感熱紙で薄いため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年10月 13日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年10月15日		
金額(円)	¥5,445		
支払先	有)ホリジム		
内容	長形3白封筒1箱		
支払番号	36		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収証

No.

毎度ありがとうございます
ございます

三森 至加

様

2/5,445-

但 事務用品代、コピー代
R2年10月15日 上記の金額正に領収いたしました

事務用品・事務機器・OA全般・日本法令様式

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

熊本市大江 6 丁目 30-11

(パスタスタンプ通り)

TEL362-5651 FAX362-5652

http://www.horijim.com

E-mail:info@horijim.com

日本法令 5432

請求書

No. _____

熊本市大江 6 丁目 30-11

スチール製品
事務用品・文具
コピーサービス

◎ 有限会社ホリジム

代表取締役 堀 展 彰

代表 362-5651

FAX 362-5652

三森 至加

様

R 平成 2 年 10 月 15 日

品名	数量	単価	金額	摘要
1 長形3自封筒 封じセシヤ貼 N3C-128N / 箱			4950	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8			495	
振込先 肥後銀行味噌天神支店 普通預金 No1291263		合 計	4950	

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年6月18日		
金額(円)	¥100		
支払先	タイムパーク子飼商店街		
内容	子飼商店街市民相談 駐車場代		
支払番号	37		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

タ子ハ 子飼商店街

領 収 証

No. 02

入 庫 20/06/18 13:11:19

結 算 20/06/18 13:27:25

現金 100円

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	1	0	0	
使途内容	（目的）子飼商店街市民相談 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020年6月18日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムパーク子飼商店街								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため、印字が読取紙で写ったため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年6月 20日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑩事務通信費		
支払年月日	令和2年7月27日		
金額(円)	¥7,733		
支払先	株)ヤマダ電機		
内容	エプソンインク代		
支払番号	38		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

発行日:2020年07月27日

管理No.0153-411-0014528

伝票No.0153-411-175689

領収書
三森至加様

¥7,733— (内消費税 ¥703)

但し

代として。

支払内訳
現金

¥7,733

10%対象

¥7,733(内消費税

¥703)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

B0153411175689B

SSS
4204580016 IB06CL5A
177インク 1:持帰 外10
¥7,030

家電住まいる館

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月21日		
金額(円)	¥100		
支払先	いれとこパーキング		
内容	様市民相談 駐車場代		
支払番号	39		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

.....領収書.....

-----車室 No.1 -----

入庫時刻 10月21日 09時21分
精算時刻 10月21日 10時11分

受領金額 100円
2020年10月21日10時11分 発行

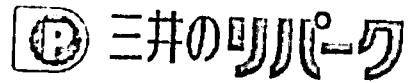
いれとこパーキング
エクセレント新町

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	1	0	0	
使途内容	(目的) XXXXXXXXXX様市民相談 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020 年 10 月 21 日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. いれとこパーキング								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 10 月 22 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月21日		
金額(円)	¥100		
支払先	三井のリパーク		
内容	九州日食様会社訪問 駐車場代		
支払番号	40		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		



リパーク熊本上水前寺1丁目

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01	A 精算No.000251
車室番号 (自動車)	1
入庫時刻	2020年10月21日(水) 10:36
精算時刻	2020年10月21日(水) 10:53
駐車料金	A料金 100円
合計	100円
現金金額	1,000円
現金	900円
現金収金額	100円

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	1	0	0	
使途内容	(目的) 九州日食様会社訪問 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020 年 10 月 21 日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. 三井のリパーク								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 10 月 22 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月24日		
金額(円)	¥200		
支払先	アルゴパーク水前寺3丁目		
内容	さん市民相談 駐車場代		
支払番号	41		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

.....領収書.....

-----車室 No.6 -----

入庫時刻 10月24日 09時58分
精算時刻 10月24日 10時41分

受領金額 200円
2020年10月24日10時41分 発行

アルゴパーク水前寺3丁目

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	2	0	0	
使途内容	(目的) ■■■さん市民相談 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020年10月24日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. アルゴパーク水前寺3丁目								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年10月 25日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年10月27日		
金額(円)	¥330		
支払先	タイムズ 城の湯		
内容	■ さん市民相談 駐車場代		
支払番号	42		
領収書添付欄	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。		

領収書 添付用紙

タイムズ 城の湯

TEL0120-70-8924

領収書

精算機 #01	A 精算No.003721
発券機 #02	発券No.000473
入庫時刻	2020年10月27日(火) 15:26
出庫時刻	2020年10月27日(火) 17:01
駐車時間	1:35
駐車料金	A料金 660円
店027	1枚 -330円
=====	
合 計	330円
現金領収額	330円
お預り	500円
お釣り	170円

またのご利用をお待ちしております。

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	3	3	0	
使途内容	(目的) ■さん市民相談 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020 年 10 月 27 日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムズ 城の湯								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 10 月 28 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年11月5日		
金額(円)	¥660		
支払先	タイムズ24		
内容	ワイズメンズクラブ講演参加 駐車場代		
支払番号	43		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

保 田 達

タイムズ24株式会社
0120-70-8924

《 領 収 書 》

20年11月05日18:47 - 11月05日 12
駐車料金 660円
合計 660円
お預り 1,010円
お 釣 350円
NO.026202

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	6	6	0	
使 途 内 容	（目的）ワイズメンズクラブ講演参加 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020 年 11 月 5 日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムズ24								
領収書を徴し得 ない理由	宛名のない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 11 月 6 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年11月6日		
金額(円)	¥9,480		
支払先	くまもと県民交流館管理運営共同企業体		
内容	市議会報告会場使用料(11月22日開催)		
支払番号	44		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

令和02年11月06日

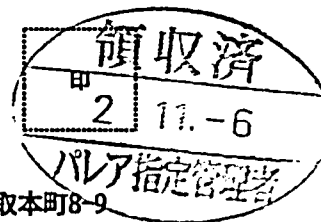
領収番号 01-02-001736

領 収 書

地域サポート中央区 三森 至加 様

¥9,480 —

(但し、施設等使用料として
正に領収致しました)



くまもと県民交流館管理運営共同企業体

1. 使用日当日は、主催者確認のため、申請許可書（コピー可）を必ずご持参ください。
許可申請書を提示された方にのみ鍵をお渡します。

熊本市中央区手取本町8-9

電話(096)355-4300

指定管理者企業体職員

2. 鍵のお渡しは5分前から行います。ただし、前延長されている場合は、お時間
ちょうどからのお渡しとなります。

3. 会議室をご使用にならない場合は必ずご連絡ください。

使用日3日前（休館日除く）までに、使用取消届・使用料返還請求書をご提出頂きましたら、半額を返還いたします。

議会報告会等開催報告書

会合名	三森 至加 市議会報告会
開催年月日	2020 年 11 月 22 日 (火曜日)
開催時間	18時 開催
開催会場	パレア熊本
開催会場費	9, 480円+1, 320円 (延長料17時から入った為)
参加人数	68名
開催内容	市政報告
意見等	

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年11月7日		
金額(円)	¥300		
支払先	熊本市総合保健福祉センター		
内容	街頭演説 駐車場代		
支払番号	45		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

熊本市総合保健福祉センター

領 収 証

精算機 #01	A 精算No.000094
発券機 #01	発券No.055309
入庫時刻	2020年11月 7日(土) 10:37
出庫時刻	2020年11月 7日(土) 11:28
駐車時間	0:51
駐車料金	A料金 300円
=====	
合 計	300円
お預り	1,000円
お釣り	700円

上記正に領収致しました。

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	3	0	0	
使途内容	（目的）街頭演説 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020年11月7日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. 熊本市総合保健福祉センター								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年11月 8日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年11月9日		
金額(円)	¥100		
支払先	ベステック新町2		
内容	様市民相談駐車場代		
支払番号	46		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領 収 証

ベステックス新町2

02号機 20.11

料金 ¥ 100

上記金額正に領収し

入09.16:24

出09.17:29

規程（様式第 5 号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	1	0	0	
使途内容	（目的）XXXXXXXXXX 歳市民相談 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020 年 11 月 9 日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. ベステック新町 2								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため 宛紙に印字がなかったため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020 年 11 月 10 日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年11月9日		
金額(円)	¥200		
支払先	タイムパーク子飼商店街		
内容	子飼商店街市民相談 駐車場代		
支払番号	47		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

タイムハ クイット商店街

六 領 収 証 書

No. 04

入 庫 20/11/09 13:46:58

精 算 20/11/09 15:07:34

現 金 200円

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	2	0	0	
使途内容	（目的）子飼商店街市民相談 （支払内容）駐車場代 （支払年月日）2020年11月9日 （その他）								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムパーク子飼商店街								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため 感謝紙に印字が薄いため								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年11月 10日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	①調査研究費		
支払年月日	令和2年11月17日		
金額(円)	¥550		
支払先	タイムズ24		
内容	■さん市民相談 駐車場代		
支払番号	48		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書 添付用紙

タイムズ 24

タイムズ 桜町第2

0120-70-8924

<< 取 扱 券 >>

[NO. 3]

20年11月17日10:00 -- 11月17日11:27

駐車料金

¥ 550

現金
釣銭

¥ 550 円

NO.171790

規程（様式第5号）

支 払 証 明 書									
支 払 証明金額		百	十	万	千	百	十	円	
					¥	5	5	0	
使途内容	(目的) ■さん市民相談 (支払内容) 駐車場代 (支払年月日) 2020年11月17日 (その他)								
支 払 先 住所・氏名	1. タイムズ24								
領収書を徴し 得ない理由	宛名がない領収書のため・感熱紙で印字が薄いので								
上記のとおり支払したことを証明します 2020年11月 18日 議員名 三森 至加 									

支出伝票

議員名	三森 至加	議員印	
科目	⑤広報費		
支払年月日	令和2年11月17日		
金額(円)	¥94		
支払先	日本郵便(株)		
内容	家賃支援資料		
支払番号	49		
領収書添付欄 ※割合を定めて支出した場合は、その割合に○印を付けてください。	支出した割合(1/2、1/3、 /) 領収書及び関係資料 別添		

領収書

三 森 至 加 様

[証紙切手引受]	
第一種定形 094	43.0g ¥94
1通	

小 計	¥94

郵便物引受合計通数	1通
課税計 (10%)	¥94
(内消費税等	¥8)
非課税計	¥0

△計	¥94
合計	¥94
お預り金額	¥95
おつり	¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年11月17日 16:10
担当：[REDACTED]
発行No. 201117A9663 端N11箱10
連絡先：熊本市役所内郵便局
TEL:096-352-4656

④ 売上台帳簿 (1か月の売上で申請される方)

原則

すべての項目をご記入ください。

各項目を記入すると同時に、提出する書類の引用部分を枠で囲ってください。

□ 売上が減った月の情報

以下①が②または②'の月平均額と比較して50%以上減少している場合、給付対象です。

(a) 今年度、売上が減った月		西暦 2020 年 9 月	
(b) 上記の月間売上 ★注1 (0円の場合、以下理由を選択)	①	0 円	
(c) 上記の月間売上が0円であった 場合の理由	☒ 休業	☐ 売上不振	☐ その他 (理由を記入)
「その他」を選んだ理由			
所得税青色申告決算書を税務署に提出して いる (月間売上上の記載あり)		☐ はい (②を記入)	☐ いいえ (②'を記入)
(d) 前年の(a)と同じ月の売上 ★注2	②	円	
(d) 前年の売上<年額> ★注3	②'	円	

注1 ご提出いただく売上台帳に記載された、売上が減った月の売上金額をご記入ください。
ご提出いただく確定申告書類に記載の売上が、
・税込である場合、月間売上は税込をご記入ください。
・税抜である場合、月間売上は税抜をご記入ください。

注2 2019年の同じ月の売上として、所得税青色申告決算書における「月別売上 (収入)
金額および仕入金額」欄の「売上(収入)金額」に記載されている、その月の額をご記入
ください。

注3 確定申告書第一表の「収入金額等」の「事業」欄を参照のうえ、ご記入ください。
(確定申告書第一表がない場合、住民税の申告書類をご確認ください。)

□ 確定申告書に記載の地代家賃

確定申告書に記載の全賃貸借契約合計の地代家賃を月額でご記入ください。

確定申告書に記載のうち、給付対象となる 1か月相当の地代家賃 ★注4	円
---------------------------------------	---

注4 ご提出いただく確定申告書に記載のある1か月分に相当する賃料および共益費・管理費のみ
ご記入ください。
ご提出いただく書類に地代家賃の記載がない場合、0円とご記入ください。

□ 地方公共団体からの家賃支援有無

申請時点から今後6か月以内の分として、地方 公共団体から家賃にかかわる支援を受けましたか？ もしくは、これから支援を受けることが決定 していますか？	☒ いいえ	☐ はい
地方公共団体からの家賃にかかわる支援額 (申請時点から今後6か月以内の分として受けた、 または受けることが決定している総支援額) ★注5	円	

注5 複数の地方公共団体から家賃にかかわる支援を受けている場合、合計金額をご記入ください。
詳しくは「申請補助シート記入説明書」の42ページをご確認ください。

家賃支援給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）

年 月 日

家賃支援給付金事務局 殿

家賃支援給付金給付規程（個人事業者等向け）第13条第2項第4号に該当するため、2020年の事業による収入の額について、以下に記載のある税理士の確認を受けた上で、以下の通り申し立てます。

記

1. 申請者氏名等

(署名（自署）)	
(申請者住所)	(申請者電話番号)

2. 対象とする月又は対象とする期間

対象月 : 2020年 9月 対象期間 : 2020年 月から 月まで

※対象月又は対象期間（連続する3ヶ月の期間）のいずれか申請に用いる方を選択し、記載してください。

3. 私（申請者）の令和2年（2020年）の事業による売上（収入）金額は以下の通りです（単位：円）。

月	事業による売上（収入）金額
1	円
2	円
3	円
4	円
5	円
6	円
7	円
8	円
9	0 円
10	円
11	円
12	円

※開業日の属する月から対象月又は対象期間に含まれる最後の月までの各月の事業による売上を、一の位まで記載して下さい。なお、売上が存在しない月については「0」と記載して下さい。

私（税理士）は、申請者が提供した情報に基づき、上記3.の内容を確認しました。

(税理士の署名又は記名押印)	(事務所名称)
(事務所住所)	(税理士登録番号)

※同じ期間の売上（収入）金額が記載されている、税理士の確認を受けた「持続化給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）」をお持ちの方は、当該書類を添付することで、上記の署名に代えることができます。

家賃支援給付金 申請補助シート集

～個人事業者等向け～

賃貸借関連情報

複数の賃貸借契約がある場合、賃貸借契約ごとにこの申請補助シート集が必要です

シート番号	シート名
①	賃貸借関連情報で必要な書類一覧
-	【付録】提出書類の確認
②	賃貸借関連情報
③	追加物件情報
④	証明書様式（フォーマット）

※申請補助シート集 ～個人事業者等向け～ 「基本情報と売上関連情報」のシートも必ずご記入ください。

① 貸借関係に関する書類一覧

※

- ・ 複数の賃貸借契約がある場合、賃貸借契約ごとに申請補助シートをご記入ください。
- ・ 詳細は「申請補助シート記入説明書」60ページ以降をご確認ください。
- ・ 必要な書類の詳細は、「申請補助シート記入説明書」62ページ以降をご確認ください。

契約番号：

(会場係員使用用)

□ すべての申請者の方に提出していただく書類

- ・ □に✓を入れ、必要な書類をご準備ください。

書類確認		賃貸借関連情報書類一覧	
☒	⑨	2020年3月31日と申請日時点で有効な賃貸借契約書の写しなど (以下1～3のうちいずれか1つ) ※ 申請日までの期間で賃貸借契約の契約期間を更新している、または 2020年3月31日から申請日の期間で賃貸借契約を改訂している 場合、右の①、②をご確認ください。	
		1	賃貸借契約書
		2	賃貸借契約書はないが、土地・建物にかかわる賃貸借契約がある場合、 賃貸借契約等証明書(申請補助シート集の④-1)に記入
		3	賃貸借ではない形態による契約書 ★注1、注2
☐	⑩	申請日から直前3か月分の賃料および共益費、管理費の支払実績の写し (以下1～4のうちいずれか1つ) ※ 申請日から2か月前または3か月前の支払実績をご準備できない 場合、右の⑤をご確認ください。	
		1	銀行通帳(電子通帳含む)の表紙と支払実績がわかる部分の写し
		2	銀行取引明細書(振込明細書)
		3	賃貸人が発行した領収書等、賃貸借契約にもとづき支払がわかる書類
		4	支払実績証明書(申請補助シートの④-2)に記入
		5	その他書類(供託書、売上金・保証金等からの相殺のわかる書類等)

注1 土地・建物を賃貸借ではない形態で利用していて、業界団体等によるガイドラインがある場合、
賃貸借ではない形態の契約などを証明する書類と、その書類が、業界団体等による
ガイドラインにのっていることを宣誓した書類をご提出ください。

注2 土地・建物を賃貸借ではない形態で利用していて、業界団体等によるガイドラインもない場合、
賃貸借ではない形態の契約などを証明する書類と、その書類が、賃貸借契約に相当する
契約であることを説明する書類をご提出ください。

□ 該当する申請者の方に提出していただく書類

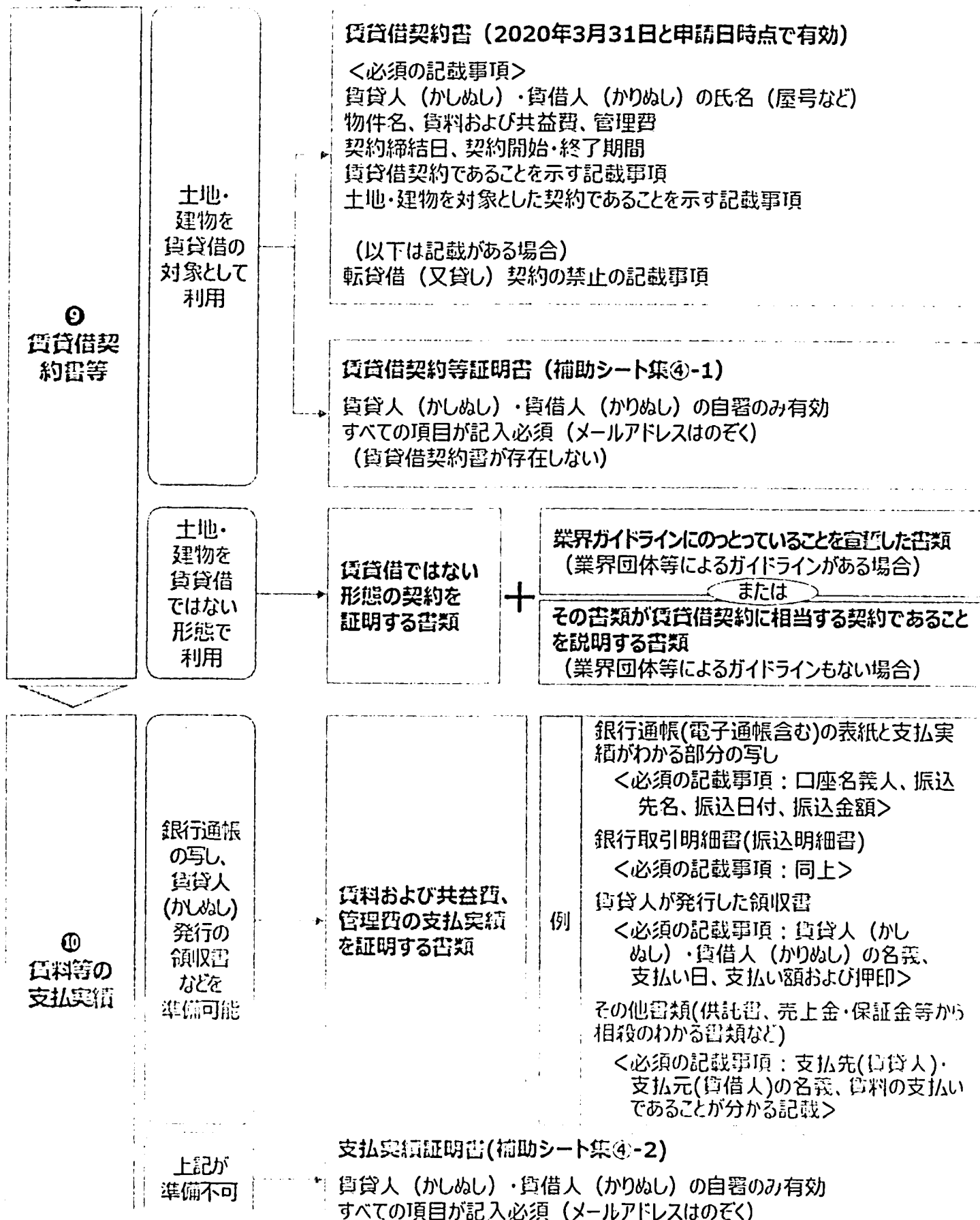
- ・ あてはまる□に✓を入れ、必要な書類をご準備ください。

書類確認		賃貸借関連情報書類一覧	
☐	⑪	申請日時点において契約を更新(賃貸借契約書などに自動更新の条項がある場合も含む)または延長しているなどにより、契約期間が更新されていても、賃貸借契約書などに記載の契約期間が2020年3月31日と申請日を含まない場合 賃貸借契約書などの写しと、以下1、2のうちいずれか1つをご提出ください。	
		1	賃貸借契約を更新したことがわかる(2020年3月31日と申請日を契約期間に含む)覚書など
		2	⑪-1を準備できない場合、賃貸借契約等証明書(申請補助シート集④-3)に記入
☐	⑫	2020年3月31日から申請日までの間に、引越などにより、新たな契約を締結した場合や契約を改訂(契約期間以外)した場合 申請日時点で有効な賃貸借契約書の写しなど (以下1～4のうちいずれか1つ)	
		1	賃貸借契約書
		2	賃貸借契約を改定したことがわかる覚書など
		3	賃貸借契約書はないが、土地・建物にかかわる賃貸借契約がある場合、 賃貸借契約等証明書(申請補助シート集④-1)に記入
		4	賃貸借以外の形態による契約書 ★注1、注2
☐	⑬	賃貸借契約書上の賃貸人の名義が現在の賃貸人の名義と異なる場合 賃貸借契約等証明書(申請補助シート集④-4)に記入	
		賃貸借契約書上の賃借人の名義が申請者の名義と異なる場合 賃貸借契約等証明書(申請補助シート集④-5)に記入	
☐	⑭	賃貸人から賃料の支払免除・猶予により申請日からさかのぼって直前3か月以内に支払った、2か月前または3か月前の分の支払実績をご準備できない場合(以下1、2のうちのいずれか1つ)	
		1	賃料の支払いの免除・猶予をうけていたことを証明する書類
		2	支払免除等証明書(申請補助シート集④-6)に記入

提出書類の確認 書類⑨、⑩

確認の順序

売上関連
書類



提出書類の確認 書類⑩～⑮

⑩ 契約更新 などの 証明	契約書が 有効である か分か らない	2020年3月31日から申請日の間で有効な賃貸借契約関係が存在する ことがわかる書類（例・契約更新の覚書など） または 賃貸借契約等証明書(補助シート集④-3)	
⑪ 引越しなど 改定時、 賃貸借契 約書等 2020年3 月31日時 点で有効 だった賃貸 借契約 および 申請日に 有効な賃貸 借契約の 写し	土地・ 建物を 賃貸借の 対象として 利用 土地・ 建物を 賃貸借 ではない 形態で 利用	賃貸借契約書 <必須の記載事項> 賃貸人（かしめし）・賃借人（かりめし）の氏名（屋号など） 物件名、賃料および共益費、管理費 契約締結日、契約開始・終了期間 賃貸借契約であることを示す記載事項 土地・建物を対象とした契約であることを示す記載事項 （以下は記載がある場合） 転貸借（又貸し）契約の禁止の記載事項 賃貸借契約を改定したことがわかる覚書など 賃貸借契約等証明書（補助シート集④-1） 賃貸人（かしめし）・賃借人（かりめし）の自署のみ有効 すべての項目が記入必須（メールアドレスはのぞく） （賃貸借契約書が存在しない） 賃貸借ではない 形態の契約を 証明する書類 + 業界ガイドラインにのっとっていることを宣言した書類 （業界団体等によるガイドラインがある場合） または その書類が賃貸借契約に相当する契約であることを 説明する書類 （業界団体等によるガイドラインもない場合）	
⑫ 賃貸人の 名義変更 証明書	賃貸人の 名義変更 あり	賃貸借契約等証明書（申請補助シート④-4） 賃貸人（かしめし）・賃借人（かりめし）の自署のみ有効 すべての項目が記入必須（メールアドレスはのぞく）	
⑬ 賃借人の 名義変更 証明書	賃借人の 名義変更 あり	賃貸借契約等証明書（申請補助シート④-5） 事業承継・改姓・その他の理由を記入 賃貸人（かしめし）・賃借人（かりめし）の自署のみ有効 すべての項目が記入必須（メールアドレスはのぞく）	
⑭ 支払免除 等証明書	直近 2か月前 もしくは 3か月前 に支払 猶予・免 除があつた 場合	賃料の支払いの免除・猶予をうけていたことを証明する書類（※） 契約書の物件と同一であることを示す文言があること 支払いの免除・猶予が実施されていることを示す文言とその期間があること 賃貸人（かしめし）・賃借人（かりめし）の自署または記名押印があること 支払免除等証明書(補助シート④-6)（※） 賃貸人（かしめし）・賃借人（かりめし）の自署のみ有効 すべての項目が記入必須（メールアドレスはのぞく） （※）支払猶予・免除のなかった月（直近1か月等）は「⑭賃料等の 支払実績」に該当する資料も提出必須	

すべての項目をご記入ください。

- 提出が必要となる契約書類の確認（書類⑨～書類⑬は必要に応じてご提出ください）
該当する□に✓を入れてください。
賃貸借契約期間の考え方については「申請補助シート記入説明書」の79ページをご確認ください。

契約番号：

（会場係員使用欄）

設問1 2020/3/31以前に契約を開始した賃貸借契約書をお持ちですか？	☐ はい (設問2へ)	☐ いいえ
---------------------------------------	---------------------------------------	------------------------------

※「いいえ」を選択された方は、賃貸借契約等証明書（申請補助シート集の④-1[様式5-4]）もしくは、賃貸借契約によらない形態の契約書を提出

設問2 お手元の賃貸借契約書に記載の契約終了日(自動更新を含まない)は、どれに該当しますか？	☐ 1 契約終了日が申請日以降 ☐ 2 契約終了日が2020/3/31～申請日の間 (設問3へ) ☐ 3 契約終了日が2020/3/31よりも前 (設問5へ)
--	---

※「1」を選択された方は、現在有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩を提出

設問3 2020/4/1以降、申請日までに契約更新しましたか？または、契約を新たに結びましたか？	☐ 2-1 元の契約の期間を更新した（自動更新を含む） ☐ 2-2 転居等により、内容の異なる契約を新たに結んだ (設問4へ)
--	---

※「2-1」を選択された方は、現在有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、書類⑪を提出

設問4 新たに結んだ契約の賃貸借契約書に記載の契約終了日は、どれに該当しますか？	☐ 2-2-1 契約終了日が申請日より後 ☐ 2-2-2 契約終了日が申請日より前
--	--

※「2-2-1」を選択された方は、2020/3/31時点で有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、および新たに結んだ賃貸借契約の書類⑫を提出

※「2-2-2」を選択された方は、2020/3/31時点で有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、および新たに結んだ賃貸借契約の書類⑪、書類⑫を提出

設問5 2020/3/31までに更新した契約(自動更新含む)の終了日は、申請日より後ですか？	☐ 3-1 契約終了日が申請日より後 ☐ 3-2 契約終了日が申請日より前 (設問6へ)
--	---

※「3-1」を選択された方は、現在有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、書類⑪を提出

2020/4/1以降、申請日までに契約更新しましたか。または、契約を新たに結びましたか？

- ☐ 3-2-1 一度更新した契約を、さらに更新した（自動更新の場合を含む）
☐ 3-2-2 一度契約を更新したあと、さらに転居等により、内容の異なる契約を新たに結んだ（設問7へ）

※「3-2-1」を選択された方は、現在有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、書類⑪（2020/3/31と申請日がそれぞれ含まれる期間の合計2通）を提出

設問7 新たに結んだ契約の賃貸借契約書に記載の契約終了日（自動更新を含まない）は、どれに該当しますか？

- ☐ 3-2-2-1 契約終了日が申請日より後
☐ 3-2-2-2 契約終了日が申請日より前

※「3-2-2-1」を選択された方は、2020/3/31時点で有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、書類⑪、および新たに結んだ賃貸借契約の書類⑫を提出

※「3-2-2-2」を選択された方は、2020/3/31時点で有効な賃貸借契約の書類⑨、書類⑩、および新たに結んだ賃貸借契約の書類⑪と書類⑫を提出

□ 物件情報（複数物件ある場合は「③追加物件情報シート」に記入）
各項目を記入すると同時に、提出する書類の引用部分を控で囲ってください。

この物件は自宅兼店舗・自宅兼事務所ではない	☐ はい	☐ いいえ	
この物件は部分的に転賃をしていない	☐ はい	☐ いいえ	
物件の種類 (土地か建物かを選択してください)	☐ 土地	☐ 建物	☐ 両方
物件名（任意）			
郵便番号	-		
住所	都道府県		市区町村
番地			
ビル・マンション名等			
用途（使用目的） ※「物件の種類」で土地・建物「両方」を選択された場合は主な使用目的を1つ選択ください	(建物の場合) ☐ 事務所 ☐ 小売り・飲食 ☐ 居宅・共同住宅 ☐ 工場・倉庫 ☐ その他 (土地の場合) ☐ 宅地 ☐ 農地 ☐ その他		
※「その他」の場合、理由を記入			

すべての項目をご記入ください。
各項目を記入すると同時に、提出する書類の引用部分を枠で囲ってください。

契約番号：

(会場係員使用口)

□ 賃貸人情報

【賃貸借契約書または同等の書類に記載のある賃貸人情報】

賃借人	賃貸人氏名 (法人名)		
	賃貸人氏名 (法人名) フリガナ		
	郵便番号	—	
	住所	都道府県	市区町村
	番地		
	ビル・マンション名等		
	電話番号 (ハイフンなし)		

【現在の賃貸人情報】

今の賃貸人と契約書に書かれている賃貸人が一致している		☐ はい (「管理会社情報」へ)	☐ いいえ (以下「現在の賃貸人」と申請補助シート④-4を記入)
現在の賃貸人	名称不一致理由	☐ 社名変更 ☐ 合併等 ☐ 法人成り ☐ 事業承継 ☐ 改姓 ☐ 所有権移転 ☐ その他	
	※「その他」の場合、理由を記入 「改姓」の場合、旧姓を記入		
	賃貸人氏名 (法人名)		
	賃貸人氏名 (法人名) フリガナ		
	郵便番号	—	
	住所	都道府県	市区町村
	番地		
ビル・マンション名等			
	電話番号 (ハイフンなし)		

□ 管理会社情報

【管理会社 (賃貸人に代わって賃料を受領する者) がある場合】

管理会社の有無	☐ あり (以下「管理会社」を記入)	☐ なし (「賃借人情報」へ)
管理会社	管理会社名 (法人名)	
	管理会社名 (法人名) フリガナ	
	郵便番号	—
	住所	都道府県 市区町村
	番地	
	ビル・マンション名等	
	電話番号 (ハイフンなし)	

□ 賃借人情報

申請者と賃借人が一致している	☐ はい (「申請補助シート②-3」へ)	☐ いいえ (以下「賃借人」と申請補助シート④-5を記入)
賃貸借契約書などに記載の賃借人	名称不一致理由	(個人の場合) ☐ 事業承継 ☐ 改姓 ☐ その他
	※「その他」の場合、理由を記入 「改姓」の場合、旧姓を記入	
	賃借人氏名 (法人名)	
	賃借人氏名 (法人名) フリガナ	
	郵便番号	—
	住所	都道府県 市区町村
	番地	
ビル・マンション名等		

②-3 賃貸借関連情報

共通

すべての項目をご記入ください。
各項目を記入すると同時に、提出する書類の引用部分を枠で囲ってください。

契約番号：

(会場係員使用欄)

□ 契約情報

契約期間 ★注1	西暦	年	月	日	から
	西暦	年	月	日	まで
※自動更新により契約期間が更新されていても、賃貸借契約書などに記載の契約期間が2020年3月31日と申請日を含まない場合、申請補助シート④-3[様式5-3]をご記入ください。					
売上に応じて賃料の金額が変わりますか？	☐ はい		☐ いいえ		

注1 契約の更新または改定などで記入する契約期間が不明な場合、「申請補助シート記入説明書」の83ページをご確認ください。

□ 本契約内の賃料等

【2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費（税込）】
※売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月分の支払実績をご記入ください。

賃料（税込） ★注2	(月額)	円	共益費・管理費 (税込) ★注2	(月額)	円
---------------	------	---	---------------------	------	---

注2 1か月分に相当する金額を記入し、共益費・管理費がない場合は、「賃料」欄のみご記入ください。
自宅兼店舗、自宅兼事務所などの場合、事業用の地代・家賃として税務申告している金額のみご記入ください。

□ 賃料の支払情報

支払方法	☐ 月払	☐ それ以外(年払・半年払等)
------	-----------------------------	--

【過去1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費（税込）】

※過去2か月前、または3か月前の賃料などの支払いの免除・猶予を受けている場合、申請補助シート④-6[様式6]をご記入ください。

賃料（税込） ★注2★注3	(月額)	円	共益費・管理費 (税込)	(月額)	円
申請予定日	西暦	年	月	日	
賃料及び共益費・管理費	直前1か月前の支払日 ★注2★注4	西暦	年	月	日
	2か月前の支払日 ★注2★注4	西暦	年	月	日
	3か月前の支払日 ★注2★注4	西暦	年	月	日

注3 複数の物件を賃貸借されている場合、合計金額をご記入ください。月払以外の場合は、1か月分に相当する金額をご記入ください。また、記入する賃料が不明な場合、「申請補助シート記入説明書」の85ページをご確認ください。

注4 提出書類に記載の日付をご記入ください。

(様式5-4)

賃貸借契約等証明書
(契約書等が存在しない場合)

(物件の所在地) _____

(物件の名称) _____

(契約期間) 西暦____年____月____日～西暦____年____月____日

※賃貸借契約等が更新されている場合は、更新後の期間を記載してください

(賃料等) 金額はわからない 円/月 (税込) 売上の25%を賃料として

(共益費・管理費) _____ 円/月 (税込) (合計) _____ 円/月 (税込)

以下の理由により書類は存在しませんが、以上を内容とする賃貸借契約等の存在を証明します。

(賃貸借契約等を証する契約書等が存在しない理由)

【賃貸人等 自署 欄】

西暦____年____月____日

住 所 _____

会社名または名称 _____

代表者職・氏名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

【賃借人等 (申請者) 自署 欄】

西暦____年____月____日

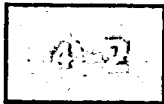
住 所 _____

会社名または名称 _____

代表者職・氏名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____



(様式1)

支払実績証明書

(1/2)

(物件の所在地) _____

(物件の名称) _____

(支払が行われた月及び賃料等) 直近3ヶ月

①西暦____年____月____日

(賃料等) _____円/月 (税込)

(共益費・管理費) _____円/月 (税込) (合計) _____円/月 (税込)

②西暦____年____月____日

(賃料等) _____円/月 (税込)

(共益費・管理費) _____円/月 (税込) (合計) _____円/月 (税込)

③西暦____年____月____日

(賃料等) _____円/月 (税込)

(共益費・管理費) _____円/月 (税込) (合計) _____円/月 (税込)

下記の理由により、振込明細書、領収書その他の賃料等を支払った事実を確認できる書類はありませんが、上記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対して、賃料等の支払いが行われたことを証明します。

なお、本証明書は家賃支援給付金の申請に際して、家賃支援給付金事務局に対して上記事項を証明することを目的として作成したものです。

(書類が存在しない理由)

【賃貸人等 自署 欄】

西暦____年____月____日

住 所 _____

会社名または名称 _____

代表者職・氏名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

【賃借人等（申請者） 自署 欄】

西暦____年____月____日

住 所 _____

会社名または名称 _____

代表者職・氏名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____